

ゐる、今其二三を擧ぐれば

「近日勢に入る、幸に一たび叩謁せんとす、乃者さきに山田を過ぐれども、未だ貴里を詳にせざれば、徑趨すること能はず、稍稍尋覓して、所在を知ることを得たり、心に歸途必ず邂逅一晤を期せしに、京師病人の報に屬し、味爽宇治に登り、肩輿迅飛、貴處を望んで眷眷止まずと雖も、其既亟を如何せん、豈天未だ良縁を假さざるか……」

「昨、貴莊に引過するを煩はず、山扉閑寂として、秋樹粧を爲し、恰も李氏盤谷の韻致あり、考槃永く矢ふの意を羨む可し、……梅花帳既に成るを告ぐ、仙郎の夢、故らに當に足下の風流に屬すべし、奚んぞ下里の咏を取らん……」

(以上小雲樓手簡一の下)

「毎毎來信を觀るに、其帑大さ常に倍す、料るに是美濃の別製ならん、心に之を歎美し、且つ充用する所あり、若し勾餘あらば、幸に四五張を損せば、何

の惠か之に加へん、聊か謝公の賤を乞ふに擬す、敢て右軍の節せざるを望まんや、呵呵、若し惠まる時、随意に函中に湊入せよ、摺折痕を成すことを妨げず」(同上)

梅花帳、爲田君孝、(小雲樓稿五)

羅浮春色一融然、玉蕊離披繞洞天、好使芳魂長入夢、任他吹笛起風前、君孝は安永七年六月二十二日、年五十三にして歿した、其生前に禪師は『田山人詩序』を作り(北禪文草一)歿後に其墓銘を撰した、中に其性行を述べて

『……性耿介、時態を競はず、學を好んで該ね明にする所多し、恒に著述を以て自ら娛む……』(北禪文草三)

其後、舊莊を過ぎて詩がある(北禪詩草一)

過田山人舊莊莊在外宮之南、山名鷹來、田、預定窰夢于宅之東丘、每引客遊焉

山人不復遇、寥落鷹來阿、尙有閑門鎖、徒令舊客過、虛傳丹藥術、終歇紫芝



歌、昔日相携處、孤墳感轉多、

(23) 伊藤秋卿

秋卿名は元穡、通稱は匠作、石田と號す、伊勢安濃津の人で、藤堂侯の家臣である、禪師の門人であるが、其津藩の大夫と曰ふを以て、禪師は門生を以て視ず敬して賓待せられたといふことである、最も書道に長じて藩の臨池家森内某と姓名を齊ふした、殊に詩文を善くし、且つ佛教を篤信して、四天王寺の玉宗、法泉寺の悟心、及び藩の外戚多羅尾濶齊杯と雅交があつた、其禪師に従ふは、單に文學の指導のみならず、佛道の垂教をも受けたものと想像ができる、其邸宅は四天王寺(今の津市)の隣並に在つて、禪師が伊勢に入れば、必ず其家に宿舎するが常であつた、禪師が『北禪文章』の鐫行、及び典籍の募縁等に就ては頗る盡力する所があつた、禪師の詩が『小雲棲稿』の一に見へる、

藤秋卿伊賀侯大夫也、余之洞津也、始得相見、別後寄詩見懷、酬

之、

相知存目擊、何啻蓋能傾、語默從禪意、詩篇薄宦情、遠公非結社、龐老或追名、回首昨遊處、春風幸寄聲、

又其『石田文稿』に序して

「伊賀の大夫藤秋卿、文を好み又た佛を信ず、是の二者を以て、余と方外の交を締ぶこと久し矣、人と爲り敦厚にして約を守る、持論中正、固より文武の道を岐にせざることを知り、又た吾佛の道、其道を岐にせざることを知る、故を以て、與に晤語する毎に、未だ嘗て席を前めて疊疊たらずんばあらざる

……也」(北禪遺草四)

又た尺牘に

『秋卿足下、交を論すること三十載、久要平生を忘れず、東西遠して雖も、尺素織るが如し……』(小雲棲手簡三編の上)



實に語の如く、禪師の秋卿に寄する尺牘は諸集に充溢してゐる、其外關係詩文も極めて多數である。

(24) 雨森芳洲

芳洲名は東、字は伯陽、通稱は東五郎、京都の人で對馬侯の記室であつた、禪師は翰墨の應酬は常に絶へなかつたが、蓋し未見の友であつた、『昨非集』の上に詩がある、

雨森先生書至、賦此却寄

幾歲側身西渺漫、開緘山斗思聊寬、泗流百世斯文在、郢曲一時相和難、海上垂帷違伏枕、天涯尺素好加餐、知君不忘平生否、千里交情抵掌看、

又た『小雲棲稿』十一に『答雨森伯陽』の尺牘がある、佛教の教理及び禪門の孝道を説いて尤も懇切である、多分其質問に答へたものであらう。且又『北禪文草』の三に『祭雨森芳洲文』がある、蓋し禪師が以酹庵輪住の時、其墓を展して

朗讀せられたものであらう。

(25) 大島孟彪

孟彪字は孺皮、芙蓉と號し、其居を齒齋居と號した、姓は大島、故あつて數々姓名を易へ、甲斐高梨の人であるから、高を氏とした時代もある、けれど芙蓉の號は始終更めず、海内に喧傳されてゐた、父尤軒は刀圭家であつたが、生は醫を好まず、丁年に及んで京都に遊學し、遂に名を成したのである、尤も書畫を愛し殊に篆刻の名匠であつた、禪師の贈詩に

贈高孺皮(小雲棲稿一)

清居稱齒齋、往往不妨移、鍾鼎真從好、圖書獨擅奇、才名兼吏隱、典實悅朝儀、尙古風流在、搜尋庶勿遺、

又た『齒齋居印譜序』(同上七)がある、

生は天明四年四月二十四日、年六十三にして歿し、江戸小石川の無量院に葬つた、



同六年四月、門人橘茂喬等が相謀つて墓碣を建て、禪師の撰文を謁ふて之を刻んだ、文字は親友韓天壽の筆蹟で、碣面には『芙蓉大島先生之墓』と勒し、欸識には、『天明六年丙午四月、淡海竺常撰、韓天壽書』とある、其本文は『北禪文章』三に見へる、

「……篆刻の妙、古今に絶するに至つては、固より論を待たず、海内競ひ乞ふて焉を珍とす、……余、生と相識ること二十年、官刹に周旋して暇なきを以て、久しく相面せず、永訣に至る、其溘逝を聞き、之が爲に惻惻として心を痛む、……」

の語がある、そして其銘文が頗る妙であるから、原文を掲げる、

「懷<sub>ニ</sub>故土<sub>一</sub>兮、志不<sub>レ</sub>遂<sub>テ</sub>兮、遂<sub>ニ</sub>登仕<sub>シテ</sub>兮、身載<sub>チ</sub>墜<sub>ツ</sub>、嗟<sub>、</sub>夫<sub>レ</sub>石之小<sub>ナルハ</sub>兮、爾<sub>チ</sub>勒<sub>スル</sub>者千百幾<sub>ゾ</sub>、石之大<sub>ナルハ</sub>兮、胡<sub>シ</sub>爲<sub>スレ</sub>乎獨<sub>リ</sub>勒<sub>ス</sub>爾<sub>チ</sub>、」

芙蓉生一代の歴史は、此の簡古なる銘文に蘊蓄されてゐる。

因みに、碣の趺石の記文が、生の歴史の参考とも成るから、禪師には関係はないが、謄寫し來つた儘を附記して置く。

「先生與<sub>ニ</sub>池無名、韓天壽<sub>一</sub>、有<sub>ニ</sub>兄弟之交<sub>一</sub>、其遊<sub>ニ</sub>名山<sub>一</sub>探<sub>ルニ</sub>靈蹤<sub>テ</sub>、必<sub>ニ</sub>三人相携<sub>テ</sub>而共<sub>ニ</sub>行焉、因<sub>テ</sub>三人同<sub>ク</sub>號<sub>メ</sub>曰<sub>フ</sub>三岳道者<sub>ト</sub>、無名<sub>ハ</sub>先<sub>ニ</sub>没<sub>シ</sub>、天壽<sub>ハ</sub>尙存<sub>ス</sub>、而<sub>ノ</sub>書<sub>ニ</sub>此墓碣<sub>一</sub>、今廣<sub>ク</sub>就<sub>テ</sub>無名之書<sub>一</sub>掇<sub>集</sub>以<sub>テ</sub>作<sub>ル</sub>題字<sub>ト</sub>、蓋<sub>シ</sub>追<sub>ニ</sub>成<sub>スル</sub>其志<sub>一</sub>爾、

稻尾直道再識

(26) 池野貸成

貸成名は無名、初の名は勤、通稱は秋平、九霞と號し、或は九霞山樵と曰ひ、又た約して霞樵とも曰ふ、京都の人、能書を以て高名な事は、今更記述を要せぬ初め清人伊孚九に依つて山水を書き、後ち書畫共に一家を成したのであつた。眞葛原に大雅堂を構へて之に居り、大雅堂の名は最も廣く行はれてゐる。貸成は亦た信佛家であつた、禪師の詩に、



池居士家安<sub>ニ</sub>觀音大士像<sub>ハ</sub>、每歲七月十七日、與<sub>ニ</sub>同社<sub>二三輩</sub>、奉以往<sub>ニ</sub>音羽<sub>ハ</sub>、瀑泉爲<sub>ニ</sub>灌浴<sub>ハ</sub>、歸而設<sub>レ</sub>齊供養云、聞<sub>レ</sub>之賦寄、(小雲棲稿三)

人間幾處苦秋陽、獨有懸泉似雪涼、濺沫纔分紫金影、清冷乍迸白毫光、自知離垢超三界、可信同塵應十方、歸到伊蒲成保社、風流肯讓白蓮房、

此外彼が作品に就ての題詠は頗る多い。

貸成は安永五年四月十三日、得年五十四を以て歿した、京都船岡山の南、即ち今の寺の内通千本東入北側なる淨光寺の先塋の側に葬つた、門人等は其遺墨を眞葛原の菊溪の側に藏め、禪師に『瘞書誌』(北禪文草三)の撰を請ひ、石に刻んで之を建てた、同六年禪師は又た墓碣銘(同上)の撰があつた、其書は芙蓉生の墓と同じく、韓天壽の筆蹟である、其歎に、

「安永六季丁酉六月、淡海竺常撰、韓天壽書、」  
と識される。

然るに淨光寺墓地の北境は、接壤の劣悪な人家の建物に推逼せられ、貸成の墓の如きは、粗雑なる板壁と墓背を合せ、頗る蕪穢極まつてゐる、斯の如くにして貸成は果して永久に地下に安眠し得らるゝであらうか？

(27) 伊藤 若冲

若冲名は汝鈞、字は景和、斗米菴と號す、京都の人、本姓伊藤を改めて、藤氏と稱へてゐた、後素界の巨匠なることは言ふ迄もない、尤も禪師を崇敬し、交誼極めて深厚であつた、禪師の居士に對する文藻は『昨非集』の下に、

藤景和寓居<sub>ニ</sub>洛西涯<sub>ハ</sub>、訪<sub>レ</sub>之、

東來岳色挂高樓、南去溶溶一水流、萬里秋風起城郭、無邊爽氣滿林丘、昆盧殿壓千家出、薩埵宮連衆壑幽、自有主人耽繪事、丹青併入臥中遊、

又た放雀の詩、畫帖に題する三十六首及び『跋藤景和花木石冊』文杯が『小雲棲稿』の諸冊に散見する。



居士は、嘗て畢生の心血を灑ぎ、十二年の星霜を費して、動植の彩畫三十幅を作るべく企圖した、其十五幅の成るに及んで、禪師に記文の撰を請ふて、其畫題及び圖様を詳悉した、文は『小雲棲稿』の八に見へる。

居士の其志望は、繪に現はれた自己の信條を後世に遺すに在つて、一時的名利の爲にするのではなかつた、そしてそれを名山に藏めて莊嚴の具に供へ、以て香火の縁を結ぶに在つた、進んで二十四幅に達した時、別に三尊佛の繡像三大幅を謹寫し、崇敬の餘、之を相國寺に喜捨した、時は維れ明和二年九月であつた、左に居士の寄附狀を掲げる、

僕不佞、平昔心力、竭于丹青、常欲描草木之英、悉羽虫之狀、博采多聚、以成一家技、又嘗觀張思恭畫迦文々殊普賢像、巧妙無比、心要摹倣、遂寫三尊三幅、作動植採繪二十四幅、沾々之志、不在行世、乃具列以喜捨

萬季山相國承天禪寺、敢助莊嚴、圖傳永久、因冀、百年形骸、終瘞斯地、

謹投些資、用結香火之緣、伏望、僉亮採納、

明和乙酉九月晦日、藤汝鈞頓首再拜

相國寺

〔汝鈞〕

知事禪師

既にして豫定の三十幅に達したのである、そして此の三十幅は、明治の中期に、九重の雲深き邊りに藏まり、重寶として秘めさせられてゐる、されば、居士歿して更に餘榮あるものと謂ふ可きである。

明和三年居士は、禪師の兼管所なる松鷗庵の地三尺を乞ふて、其壽藏の碣を建て、禪師の撰文を請ふた、文は『小雲棲稿』の九に載る。

碑文の款には『明和三年丙戌十一月 淡海竺常大典撰』とあり、碑面には、

「斗米菴若沖居士墓」と刻し、同じく禪師の手筆である。



居士は、晩年深草の石峰寺内の菴室に閑居し、自ら圖案を作つて五百羅漢の石像を彫造せしめ、之を同寺の疆内白雲青松の間に安排した、現今は多少雲霞に駕し去つて、其員數を減じ、又た許多の損傷をも負ふてゐるが、其健在者は尙且つ掬す可きの韻致が存し、居士の妙技が偲ばれる。

居士は、禪師に先だつこと一年、寛政十二年九月十日、八十五の長壽を以て石峯寺の菴室に歿した、其松鷗庵の壽藏に葬つたか、石峰寺に葬つたかが疑問である、が、石峰寺に葬つたことが、或は事實に近いかも判らぬ、そして壽藏の方には、遺髪又は遺物杯を瘞めたものではあるまいか、兎に角石峰寺にも居士の墓がある、石碑に銘文はないが、碑の形状及び碑面の文字筆蹟共に壽藏のそれと寸分違はぬ、全く壽藏碑の形状を摸倣し、且其文字を摹刻したものと想像するに難くない。

貫名海屋の碑文に據れば、居士歿して三十一年の後、天保元年七月、京都に大

地震があつて、所在遭難した、居士が造つた同寺の五百羅漢も多く僣損した、同四年に居士の孫（義孫？）清房がそれを脩理復舊した、そして居士の遺言に依つて、筆形の表墓碑を建てたといふのである、其碑文が即ち海屋の作撰である。

(28) 木村世肅

世肅名は弘恭、通稱は吉右衛門、兼葭堂と號す、木村氏、大坂淀屋橋筋吳服町に家し、商號を坪井屋と曰ふ、木綿問屋(?)を營み、鉅萬の富豪であつたといふことである。

世肅は一商賈にして、篤く文學を好み、其造詣も淺からず、廣く天下の文人騷客と雅交を結んでゐた、最も禪師に心服し、家人もまた恭敬を拂つてゐた、禪師の下坂毎には必ず其家に舍し、且つ日用服食調度の如きも、彼は其供奉を忘れたことなかつた。左の數篇の尺牘及び詩什を覽れば、いかにも其親厚味の溢れてゐることが判る、



「來示懇到、副ふるに白糖凍粉の饋を以てす、寵存倍々厚し、何ぞ消受に堪へん、……」

「……續葦の饋、土を墾めて盛致す、殊に一段の佳趣を覺ゆ、丘壑の肚腸を慰むに足る、益々雅誼の殷殷たるに感ず……」(以上小雲樓手簡一の上下)

「晦日芳信を得たり、始めは包匭の太だ重きを怪む、乃ち其函を褫へば、則ち嶄然たる一籜龍、沙土を獲む、題して南京冬笋、と曰ふ、今春商舶の載來る者忻然として已ます……」

「……糖霜麻油、厨中に無かる可からざる者、足下の惠に藉り、源源として竭きす、鳴謝曷ぞ已まん……」

「……縵袍一領、垢づいて且つ敝る矣、幸に細君に託して、澣級紉補せば、亦た雜珮の贈也、至瀆、……」(以上小雲樓稿十一)

世肅見贈紬衣、云其室人所製、(同五)

贈我緋袍情更深、一寒何厭臥雲林、遠方不獨相思著、也見風流雜珮心、

世肅見送池田炭、爲咏、(同一)

丁丁何處伐、名價爾還高、輪輻疑奚製、胼胝似禹勞、炎光含土鏗、春氣上田袍、此日多生計、誰將氷氏號、

猶ほ文藻としては『兼葭堂藏書序』『兼葭雅集圖序』『座右銘』『錦帶研銘』『印匣銘』杯が『小雲棲稿』の諸冊に散見する、其中『印匣銘』に

「闇<sup>ニ</sup>以章、的<sup>ニ</sup>以亡、簡<sup>ヲ</sup>在<sup>ニ</sup>方寸<sup>ニ</sup>、母<sup>ニ</sup>苟<sup>モ</sup>開張<sup>スル</sup>、彌<sup>レ</sup>テ中而外、亦<sup>タ</sup>孔<sup>ク</sup>之<sup>レ</sup>陽<sup>カナリ</sup>、

寛政年間に、世肅は長島侯の招聘に應じ、一家を挈へて伊勢に移住することを餘儀なくした、其時禪師の送別の詩に、

送木世肅挈家適勢并引(北禪詩草六)

世肅去<sup>ニ</sup>父母之邦、人多<sup>ニ</sup>尼<sup>ノ</sup>之、雖<sup>ニ</sup>世肅寧待<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>尼者<sup>ニ</sup>乎、蓋誠不<sup>レ</sup>得



レ已也、而長洲侯之優待世肅、亦出ニ尼者之表、世肅其得レ所レ主哉、余也桑榆末光、與ニ世肅ニ別、豈以ニ遠近、乃於ニ斯行、不レ得レ不ニ努力、

翛然大去堀江濤、莫是仲連蹈海心、且有室家情不悞、那須空谷覓相尋、扁舟露冷蒹葭色、孤館霜清琴瑟音、知爾能逢東道主、殷勤勿効越莊吟、

此外詩什及び尺牘の諸集に現はれるものは頗る豊富である。また諸集に見へざるものにして『蒹葭』に宛た諺文消息がある、それは京儒山本行範氏の所藏の一幅である、其日附の「四月十六日」は、寛政元年と推定する。

御家眷大小、宜御致聲可被下候、字典之儀も宜御世話希入候、迎もに板面鮮明之御吟味頼入候、以上、

逐日輕暑、愈御清迪不堪瞻企候、前日ハ參趨、久々ニ而得芳晤、殊ニ御厚給感荷之至、大慰久渴候、何角預御惠愛、別而仰高庇候、其翌無恙致歸山候、宮城氏ニ而も、書籍募縁之儀蒙周旋候、尙又御互ニ間合セ有之筈御座候、就

夫此節長崎唐本御賣出之書物目錄、御手筋ハ相成候はゞ致一覽度存候、御尋合せ御頼申度存候、且又御噂申候竹紙歟薄葉歟、三四十枚以上御求被下候様、乍御世話御頼候、尙退而可申承、紛冗萬々申殘候、不乙、

四月十六日

蕉中

蒹葭雅契 文几

(29) 福原百鍊兄弟

百鍊は大坂に住し、醫を業としてゐた、其弟を承明と曰ふ、兄弟俱に禪師に親交があつた、蓋し二人は宇士新の門人で、片山北海、木村世肅等とも親友であつた、『小雲棲稿』の一及三に『贈百鍊』の詩が二首ある、又た承明の爲には印矩の銘がある。

印矩銘、爲福承明(小雲棲稿)

舉ニ之カ一隅ヲ、軌無レ不同、重明以麗、煥乎其章、



承明の歿する時其哭詩及び「承明墓在九條村禪院、弔之口號四首」杯の詩があり、猶ほ兄弟二人に關する詩什及び尺牘は諸集に散見する。

(30) 新川在倩兄弟

新川生は和泉貝塚の人で、父祖以來歷世醫を業とし、兄弟俱に文學を好み、且つ佛乘の信者であつた、『北禪詩草』の一に

侘然舍講詩文、新生兄弟與聽、賦贈、

新生兄名世璣、字在倩、弟名世球、字成倩、貝塚人、家世業醫、有別業、汎泉落井、細涓成響、因名琴泉館、

金錫卓來茅海天、君家兄弟日留連、斗間精氣寒雙照、肘後靈方世共傳、乍可談論堪愈疾、也知詩賦不離禪、更思閑館霜清夜、滴滴琴聲起暗泉、

『北禪遺草』の四に『贈新在倩序』がある中に

「……新川氏は、泉の貝塚に居る、醫を業とすること既に七世、家名藉藉たりと云ふ、見龍なる者あり、余が嘗て識る所、……其子能く家方を傳へて、藉

藉絶へず、伯在倩は貝塚に在つて業を繼ぎ、季成倩は中ごろ京に居り、近ごろ江戸に来る、所在技を行ふて名あり……」

の語がある、又た『小雲樓稿』の十に

新在倩藥筐銘

博施<sup>メ</sup>濟<sup>レ</sup>衆、謂<sup>ニ</sup>仁<sup>一</sup>之方、伊<sup>レ</sup>篋<sup>以テ</sup>韜<sup>ム</sup>、何有<sup>何</sup>亡、一七所<sup>レ</sup>取、敢苟<sup>ニ</sup>吾<sup>一</sup>功<sup>一</sup>、匪<sup>レ</sup>材<sup>維</sup>志、庶<sup>クハ</sup>居<sup>ラシ</sup>厥<sup>ノ</sup>良<sup>ニ</sup>、

在倩は、寛政八年十月二十九日を以て歿した、禪師の碣文に

「……余交を父子の間に締ぶこと幾んど四十年、君余より少きこと二十一歳、乃ち余に先だつて溘往す、豈傷ましからずや、……」(北禪遺草)

禪師は成倩の江戸の住宅にも、屢々訪問されたものである『不忍池上訪新在倩』『過成倩樓、樓臨不忍池』『成倩近卜築上野之麓、樓名望海、雨中過之、仍題此詩』等の詩が諸集に散見する、又た二子に對する尺牘も多少見へる。



至中名は素其子名は紹、字は子長和泉貝塚の人で、俱に新川兄弟とも親交あり、同じく禪師の門人であつた、禪師の詩什及び尺牘は諸集に散見する、其居を『侗然舍』と曰ふ、『小雲詩稿』の九に禪師の『侗然舍説』がある、其末段に

「……西丈人詩を好む、勝日美景、花と月とに會ふ毎に、未だ嘗て詩を賦して樂とせずんばあらず、而して始より藻飾名を爲すの列に在らず、必ずしも巧拙を論することなし、真に詩を好む者と謂ふ可し矣、丈人通邑に居り、資産饒かなり、苟くも求めんと欲する所は、何をか得可からざん、乃ち性たること恬淡、此に在り彼に在らざる也、是に於て舍を巷次に起し、屢く余を迎へて焉に館し、就て學ぶ、一日舍に命くる所以を諮る、屬く余南華の文を讀むに、曰く、衛生の經は、能く侗然たるかと、郭氏解して謂ふ、侗然は節礙なき也と、此豈其樂を樂んで、外に求めざるの謂に非らずや、請ふ之に命けん

且つ丈人既に詩を好む、庶幾くは其本とする所を知つて詩に進まば、其樂愈々益々大ならずや、丈人男あり、父の志を承けて好を同ふす、其れ亦た與つて教ゆることあらん焉」

又た題詠がある。

題二侗然舍、贈三至中、

風流一室侗然名、百歲多君偏達生、可但人間能處樂、也從方外每尋盟、三秋把酒黃花滿、千里浮杯白鳥輕、解道結廬心自遠、玄談坐得社中情、

以上收録したものは眞の概要のみである、殊に宇士新の同門にも、武田梅龍、芥川丹邱、赤松滄洲、土岐霞亭、小林文泉、龍草廬等の諸彦があり、孰れも禪師と文契があつたに相違ない、又た皆川淇園の如きも、世に禪師の門人と誤傳せられる程であるから、斯文の切磋を俱にしたものと考へられる、且つ又た畫匠の謝蕪村、谷文晁杯にも雅好があり、其他禪師の文藻に現はれた緇門の尊宿公侯士庶



の名は一々倂指に違なく、又た其交際状況を詳にするの資料に乏いから、遺憾ながら其遺佚を餘儀なくする。

終に臨んで今一人柴野栗山と會見の事を書いて置く、此の記事は菅茶山が編輯した『筆のすさひ』といふものゝ一節であることを附記する。

「大典ハ僧伽の文章家なりし、柴博士と同しく洛にありて、一面もせられざりしが、或とき權門の席にてはからず出であいて、大典聲かけて、そなたハ柴先生ならずや、始めて御目にかゝり候ハ大幸に候へとて近寄られけハ、柴博士、われ京に在りしこと二十年計に候ひしに、上人とハ、嵯峨の花の下、廣澤の月の前にも見參らせ申すべきに、今日ハ不思議の處にて接見いたし候と申されしかバ、同座の人々一時目を屬せしに大典すこし赤面せられしよし、其座にありし人、大典ハさる人ハあらず、そこにて赤面せしは、さすがに學者なりしといひけるとなり、」

柴野栗山は、讃岐高松の人、初め阿波侯に仕へ、天明年間、幕府の儒官となつた大儒である、此の會見は何の頃であつたか詳かでないが、天明七、八年の交禪師が幕府に招かれて、朝鮮聘使延期の交渉信書案を起草し、それを栗山が批正した、けれど栗山の批正は遂に採用されなかつた、(第二編第一  
有の七参照)彼は其不快を深く心臓に刻み込み、それを言葉の刺として現はしたものではあるまいか、此の會見は或は其時幕府に於ての出來事であつたかもしれぬ。

### 十一 門下の俊秀

#### (1) 玉澗元寔

玉澗名は元寔半偈齋と號す京都の人、俗姓は水主氏、幼にして俊才あり、年十六、詩を岡公翼に問ひ、明年禪師に従遊して詩文を學んだ、辭して歸國の後、常に草稿を寄せて潤削を乞ふこと頻繁であつた、年二十にして行脚し、備中井山の大雲に參じた、大雲寂して、峨山に武州永田の東輝庵に従ひ、又た古月下の蘭山



に京都の龍安寺に參じ、最後に濃州の隱山の室を叩き、太元、棠林等と伴を結んで、苦修すること十餘年、遂に蘊奥を究盡し、文學を以て納侶を引接すべく隱山の命を受けた、寛政年中妙心寺第一座に陞り、享和二年三十三にして阿波の興源寺に住し、文政十一年三月廿七日、勅を奉じて妙心寺に視察し、嘉永二年特に『大悲妙感禪師』の徽號を勅賜し、同年妙心寺に再住した、此時年八十であつた、偈がある、

趙州八十方行脚、鹿王八十再住山、幸有同行木侍者、默雷聲振九天間、

安政三年五月十七日、世壽八十七を以て寂した、其詩集を『半偈齋稿』と曰ふ、寫本にて世に傳はるが、極めて希觀の書である、編者は、もと堺の海會寺の藏本であつたものを、京都帝國大學に於て閲覽した。

其初編の開卷第一に左の一首がある、

奉呈大典和尚

袈裟何幸此趨陪、千里波濤遠問來、魏勃掃門情謾切、孔融通刺思難裁、文章元傍日邊動、道德遙從天上開、見說登龍聲價倍、却愧不是附攀才、

蓋し此詩は、玉潤年十七にして始めて禪師に見へた時の作であつた、十七の青年にして斯うした穩健の作ありとすれば、果して俊才たるに負かぬ、尙其歸國に際して『奉留別大典老師』『留利諸君』歸國の後『奉寄大典老師』等の作がある。斯の如き俊才に對して、禪師も亦た敢て激發を恪まなかつた、『小雲棲手簡』第三編上の尺牘に、

「雅稿一卷、略々管見を加ふ、然れども擾擾の間、未だ纖悉すること能はず、一を擧げて三を反ふすること、是れ上座に在る耳納固より才器を以て上座を待つ、相別ること數歲、恒に想ふ、駸駸として益々上達することあらんと、今詩什を觀るに、未だ進む所を見ず、或は其退くを疑ふ、法を雅正に取らずして、間々駁雜多し、蓋し一時苟且支吾、深く工夫研味を下すに違あらざる



耳、苟くも是を以て足れりとせば、到頭祇當さに江湖庸流中に於て抗顔に宗匠と稱すべきのみ、焉んぞ古人作者の列に比するを得んや、凡そ著作を以て、來り雌黃を乞ふ者、衲は直ぐ機に隨つて應酬す、上座の如きは、既に才器を以て之を待つ、故に叨咀を爲すこと許の如し、千萬之を諒し、以て鄙懷に副へば幸甚、若し復た、一大事を以て念と爲し、何ぞ懷鉛に違あらんと曰はゞ、則ち幸中の幸なり、唯々上座亮察せよ、不莊、」

又た『北禪遺草』七の尺牘に

「……凡そ人、才ある者は徳に乏しく、徳ある者は才に乏し、二者を以て相比すれば、徳あつて才に乏しきを愈れりとす、然れども徳あつて才なれば、利濟に於て或は闕く、故に徳あり才あるを、乃ち媲美と稱す、然れども千萬人中一人を見ず、而して所謂る才なる者は、豈徒々拈黃弄白の謂ならんや、寔公勉めや、吾が期する所なり、衲衰朽、朝夕を計らず、若し或は金錫條然と

して來過し、箇の未了の談を打せば、誠に意外の慶喜也、……」

以上の痛切懇到なる慈訓は、絶へて他の門人に見ざる所である、それだけ禪師が玉澗に對する期待の大なることが判る。

寛政八年七月、禪師が江戸から歸山頃、玉澗は來省した、其時、『訪慈雲庵、奉呈大典禪師』の七律二首がある、禪師も亦た詩がある、『北禪遺草』の三に

寔首座見訪投宿、口號贈之

邂逅相逢此一時、忽忽官刹奈吾衰、燈前未暇談風月、且把殘編與爾披、  
是も亦た我が爲にするの藥石であつた。

寛政九年、妙心寺第一座に陞位に就て禪師の尺牘がある、『北禪遺草』の七に、  
「承はる、法山第一座に陞ると、昨年彷彿として之を聞かざるに非らず、然れども足下我に告げず必ず以へあらん、故に敢て問はさるのみ、今始て之を詳にす、此れ實に瑞世の一步なり、行々將に名山の除あらんとす、忻躍何ぞ翹



ならん、更に望むらくは、力めて家門を弘め、荷擔を以て念とせよ、祝祝……」  
 禪師示寂の時、『奉哭蕉中大和尚』の詩七律二首あり、又た三回忌、七回忌等の  
 追悼の詩が數首ある、尙ほ十七回忌の追悼が二首ある、其一に

前無師兮後無師、五嶽文章卓一時、光燄於今長萬丈、殺青留得滿坤維、

禪師の像讚にも充つべきものである。

(2) 曇 榮 宗 暉

曇榮名は宗暉、幻菴と號し、別に禪菴、龍華、松濤杯の號あれども、多く幻菴  
 を用ひた、曾て善月大師筆の十六羅漢を獲たるを以て、樓を築いて其展掲の所と  
 爲し、之を禪月樓と扁し、因て又た禪月と號した、姓は龜井氏、筑前姪濱の人で  
 ある、其家系は高祖城主原田彈正少弼信種の家臣三島隱岐守から出てゐる、天正  
 十五年原田氏滅び、族黨悉く離散した、隱岐は農と爲つて、怡土郡三雲村に住居  
 を定めた、是より子孫相繼ぎ同村の里正と爲つてゐたが、曇榮の父千秋に至り、

慨然として家を興すの志を起した、そして年久しき昇平の世に、武を以て身を立  
 つることは至難である、寧ろ僧又は醫を以て天下に名を揚ぐるに若かずと考へた、  
 乃で醫家鷹取氏の門に學び、年二十三にして早良郡姪濱に開業した、千秋字は聽  
 因、字を以て行はれてゐた、其居を忘機亭と曰ふ、室は井浦氏、福岡地行の眞宗  
 淨滿寺行空の女であつた、二男三女を生んで、曇榮は其第二子であつた、初め聽  
 因夫妻は、男兒を獲んことを箱崎八幡宮に祈り、且つ、若し二男を獲ば、其一は  
 佛に奉せんと誓つた、遂に長子道載を生み次に曇榮を生んだ、之に因つて曇榮は  
 年十二にして州の崇福寺に投じ徳隱宗薩の弟子となつた。

曇榮は幼にして秀穎、初め眞宗の僧釋宗朗に文學の教を受けた、朗字は若拙、  
 香山と號し、別に岡水居士と號した、州の遠賀郡岡垣村の人で、梁田銳巖に學び  
 俊偉卓落、詩文を善くした、嘗て書を著はして、一種の新説を唱へ、其所屬本山  
 より異安心として懲誡を受け、福岡、博多の間に放浪してゐた、曇榮の父聽因は



家に迎へて賓師と爲し、厚く款待した、朗は知己に感激し、二子を誨ゆること、最も懇切を極めた、二子も亦た其誼に感じ、稱して翼卵の恩と曰ふた、兄の道載は年十四の時、父の指示に随つて、肥前蓮池の龍津寺に往來し、大潮の教を受けた、或る時曇榮は兄に従つて大潮に見へ、幼年乍ら胸中に深く一種の印象を刻んだといふことである、其師德隱も亦た學才あり、其崇福寺に投じてよりは、専ら隱の教を受け、又た洛に入つて、大徳寺の孤篷庵肅巖宗敬に従つて宗乘を究めた、敬は其師叔である、且又禪師の門に入つて詩文を精究し、其歸國の後も常に稿を寄せて削正を乞ふたものであつた。

安永七年、年二十九にして藩主黒田治之侯の命に依つて、德隱に嗣ぎ、崇福寺に住した、此時同日附を以て兄道載も亦た破格の拔擢を受け、町醫者より一躍して儒員に補せられ、始めて十五人扶持を給せられた、當時以て無比の光榮として兄弟同時の顯達を艶羨したといふことである、是より先、道載は、大坂に往て永

富獨嘯菴に従學して、物徂徠の學を悦び、黒田侯の儒員と爲るに及んで、斐英館を設けて、大に徂徠の學を唱道し、龜井氏の學勢は、殆んど鎮西の牛耳を握つた。道載名は魯、南溟と號し、其長子名は昱字は元鳳、昭陽と號し、又た月窟及び空石幽人、天山遜者杯の別號あり、次子昇、季子萬、字は大年、天地房主人と號す、曇榮を併せて世に之を五龜と稱へた。

曇榮は、文化十四年八月十八日、壽七十四を以て寂した、自筆の詩文遺稿、『禪月樓集』十七卷、崇福寺に傳はる、又た『玄空集』と題するものがある、遺稿の一部に屬する。

曇榮は人と爲り謹恪、操持頗る堅く、其子弟に對するには尤も嚴峻にして、小過苟くも假借せなかつた、嘗て兄道載の季子萬次郎を、弟子と爲すべく左右に隨侍せしめたが、彼は其森嚴事へ難きを以て、僧と爲ることを厭ひ、去つて醫を學んだ、後ち大宰府に住居し、醫を以て家を爲した、けれど曇榮は、彼が幼時背き



去つたことを不義として、終生彼を容れなかつた、いかな親戚も其協調に途なく萬の兄昭陽は、最も之を嗟嘆したといふことである。

しかし曇榮は斯の如く刻薄の様であるけれど、其父母師兄に事ふるには、尤も孝順を盡し、殊に兄道載との間には、掬す可き友愛の情が漲つてゐた、其事實は筆を更めて書くことにしやう。

禪師との關係に就ては、『北禪詩草』の二に

曇榮上人自博多至、邂逅龍寶山興臨院、席上賦贈、

曇榮名宗暉、筑前人、向在京、屢往來余許、近住博多崇福寺、

悠悠屈指十餘年、悵望雲山路幾千、老去交情忻邂逅、坐來心跡話因緣、文章堪禦人間侮、衣鉢應興海上禪、余亦乘桴不在遠、尋盟會見入新篇、

時余有赴對馬之期、因約過博多相遇、

禪師對馬の行は、是より三年の後であつた、然るに其時公程の都合に依つて、

博多に寄港が出来なかつた、故に下關に碇泊中遞便を馳せて其由を通報した、其尺牘は『小雲棲手簡』第二編の下に見へる、そして更に歸途の過訪を約したが是も亦た終に行はれなかつた、其後禪師の詩が二三『北禪遺草』の一に見へる、其一に

依韻酬崇福曇榮上人見寄

副博多絹之贈、句中及之、

久矣相思相遇難、春風雁字下雲端、開絨錦繡段兼贈、掩室木綿裘自安、一世詞篇多異曲、百年松月隔同歡、回頭麗藻唯君在、千里投來子細看、

又た『小雲棲稿』の三に

贈大德暉公、公筑前人、兄道載亦以文名、

夙具才名自海西、可知玉樹謝家齊、非同賦筆哀江動、却使衣珠結社携、紫野曉雲生法窟、白河春水遶禪棲、東林物色多還往、妙偈唯容爾共題、

曇榮は啻に文藻に長するのみでなく、其人格は優に庸流に超卓してゐた、故に



禪師は、許多の賞讃を費すに吝でなかつた、乃ち『禪月樓集』第一卷の後に題して、  
「篇々琳琅、使<sub>レ</sub>人眩然、何備<sub>二</sub>追琢之工<sub>一</sub>、何指<sub>二</sub>瑕瑜之點<sub>一</sub>、往々批圈、亦一時  
擊節意耳、豈能準的<sub>レ</sub>云乎、

顯常 拜

又其第五卷の後に題して

「諸作翮々、比<sub>二</sub>之曩時<sub>一</sub>、更進<sub>二</sub>一格<sub>一</sub>、所謂老夫當<sub>レ</sub>放<sub>レ</sub>他出<sub>二</sub>一頭<sub>一</sub>者、快幸快幸、  
譬如<sub>下</sub>登<sub>二</sub>玄圃<sub>一</sub>、箇々琳琅、入<sub>二</sub>梅檀林<sub>一</sub>、片々皆香<sub>上</sub>、不<sub>下</sub>復<sub>レ</sub>揀<sub>二</sub>取<sub>二</sub>一<sub>一</sub>上<sub>中</sub>下<sub>中</sub>其  
價<sub>上</sub>也、過<sub>レ</sub>此以往、要在<sub>二</sub>準則<sub>一</sub>、古之作者、自煉自熟而已、且自<sub>レ</sub>古文人才  
士、率趨<sub>二</sub>浮華<sub>一</sub>、況在<sub>二</sub>釋氏<sub>一</sub>、尤所<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>戒、如<sub>二</sub>上人<sub>一</sub>、秉<sub>レ</sub>心塞淵、是可<sub>レ</sub>欽也、  
瑜伽有言、菩薩見<sub>二</sub>諸有情樂<sub>一</sub>吟詠歌諷、爲作<sub>二</sub>綺語<sub>一</sub>相應、令<sub>二</sub>彼有情歡喜<sub>一</sub>方  
便獎導安<sub>二</sub>立善處<sub>一</sub>、如<sub>レ</sub>是綺語生<sub>二</sub>多功德<sub>一</sub>、上人豈以<sub>レ</sub>是爲<sub>レ</sub>意耶、吁叢林澆季、  
有<sub>二</sub>文字<sub>一</sub>、無<sub>二</sub>文字<sub>一</sub>、均不<sub>レ</sub>免<sub>二</sub>杜撰<sub>一</sub>、今上人尙古之志、往々見<sub>二</sub>辭氣<sub>一</sub>、則不慧  
所<sub>二</sub>以歌艷<sub>一</sub>乎千里、豈徒以<sub>二</sub>辭藻而已<sub>一</sub>乎哉、聊題<sub>二</sub>數語卷尾<sub>一</sub>還<sub>レ</sub>之、

壬子季秋小盡

北禪顯常和南

壬子は蓋し寛政四年である、此文は『跋曇榮上人詩稿後』と題して、『北禪遺  
草』の七に收在する。

(3) 太室 宗 宸

太室名は宗宸、壯年時代には、潜龍又は曇熙杯の號があつた、京都の人、姓は  
速見氏、六歳にして出家し、眞珠庵曇敬篤公に就て剃染し、北野の鼠斬不動堂某  
師に就て内典を修め、大典禪師に就て詩文を究め、永田觀鶯に就て書を學び、遂  
に曇敬に嗣いで眞珠庵に住した、文政八年、一山の堅請に依つて、大徳寺第一座  
に陞位した、時に年六十一であつた、弘化四年正月三日寂す、世壽八十三、法臘  
七十六であつた、其遺偈に

「非有非無、剖判以前本來面目、咄、」

遺著『正燈世譜』一卷、詩文稿十一卷、歲寒社集四冊等がある。



性温厚謙抑にして、僧夫野人に接するも、未だ嘗て禮貌を亂さなかつた、尤も多藝多能にして、圍碁、蹴鞠、茶儀、香式、杯皆其蘊奥を究め、又た算數を善くし、天文推歩にも明かであつたといふ、其交遊者は、緇に在つては、阿波の玉潤、筑前の曇榮、鎌倉の誠拙、江戸の心月、龍寶の宙寶、大綱の諸尊宿、素に在つては、福井楓亭、同榕亭、中島棕隱、白井赤水、原子重、朝倉判山、天沼恒菴の諸彦杯であつた、禪師に對しては、『北禪遺草』の鐫行に就て、恒菴と東西相應じて周旋の勞を執つたことは、其本條に述べた、又た禪師の應酬の尺牘詩什等は諸集に散見する、其詩稿中にも、禪師及び禪師の門弟に關する詩什あり、及び禪師の拜塔の詩も數首見へる、今其中の一を擧げる、

拜北禪塔 乙丑春

瓶鉢會陪室內禪、羹牆無日不凄然、彷徨重度春風逕、獨有梅花似昔年、

乙丑は即ち文化二年である。

#### (4) 龍門承猷

龍門名は承猷、初め字は春峽、別に惟宣と稱し、冥鴻と號した、京都の人、姓は藤原、三位中將四辻實長卿の子である、十一歳、鹿苑寺の無聞承聰に投じて落髮し、大典禪師に従つて文學を修め、無聞の後を承けて鹿苑寺に住し、安永八年相國寺住持職の公帖を領し、寛政十二年二月二十六日、年六十七を以て寂した、詩稿『冥鴻詩集』一冊、鹿苑寺に存する。

禪師の悼詩が『北禪遺草』の三に見へる、

二月廿六日、滯留北山、冥鴻上人訃音忽至、偶見其題早燕詩、七八  
 曰、須尋舊巢去、莫與主人違、幾詩識也、驚嘆久之、因次其  
 韻述懷、不復以早燕也、先是數日、訪上人京極街上、論詩不  
 異平日、蓋永訣云

論文元不負、憶昨扣松扉、鳴鳥求堪得、冥鴻病未飛、鏡湖乘夜月、金閣對春



暉、勝槩誠如此、嗟君百歲違。

此外唱酬往復の詩文及尺牘は極めて多い。

(5) 聞中淨復

聞中名は淨復、或は徳復又は衍復とも曰ふ、初め字は藥樹、名は淨王、『黃檗宗鑑録』に「先號藥樹王」とある、別に小溪と號した、又大芝と字した時代がある、『小雲棲稿』の九に「芝菴説」がある、其文中の

「五瀨聞中上座、余に従つて遊す、……請ふ師、吾菴に名づくる所以を命けよ、余乃ち釋思し、芝を以て之に命づく、聞中喜んで曰く、是ある哉、初め吾師我に字するに大芝を以てす、故あつて今の稱に改む、芝の我に於ける、亦た以へある乎……」

の語に據つて證する。

寶曆七年、隱元第五世雷巖音の法を嗣ぎ、翌年大典禪師の門に入つた、其後祖

山黃檗の都寺兼監寺(今の事務長)を勤めて、殆んど半生を過した、又大江州の正宗寺に閑居し、及び伊勢の法泉寺に任職した、但し其閑歴の前後は詳でない、尙又江戸に往來し、且つ京都の聖護院邊及び、閑臥庵杯に閑居した形跡もある、老後には詩仙堂に隱棲し、文政十二年九月十六日、九十一の高齡を以て寂した、詩仙堂に葬り、且つ眞牌を安ずる。

聞中が禪師に従學したのは其年二十の時であつた、そして其翌年、禪師の『昨非集』に跋文を書いてゐる、今其版本を観るに、文章、筆蹟共に弱冠の青年の手に成つたものとは殆んど想像が付き兼ねる、此の一事に據るも優に彼の才氣を観ることが出来る、彼は禪師と最も親厚な情誼を有つてゐたことは、禪師の文藻に據て知ることが出来る、故に禪師の彼に對する詩文及び尺牘の豊富なことは、知交及び門人中の第一位を占め、聞中の名は殆んど禪師の諸集を彩つてゐる。

或る時間中は若沖の書雁を學び、一紙宛を寫すを日課とした、そして其事の許



可を禪師に請ふた、すると、禪師は手簡を以て、「吾人佛徒には重要な一大事がある、それが爲には爪を剪るに違もない筈である、文學の如きも固より本務ではないが、道を資くるため、性の近き所、才の能する所を以て、緒餘に之を修むに過ぎぬ、其他の藝術は、法道に於て何の所益がある、父母が汝に出家を許し、師長が教誡して汝を導き、檀越が汝に衣盂の資を供給する等の本意は那邊に在るか、宜しく考慮せよ、余の許不許に關する譯ではない……」といふ意味を回示された、是は多分彼の青年時代であつたであらうが、禪師は道の爲には斯くも懇切であつた。

けれど又た彼を稱揚するに至つては、『小雲雲稿』の十「題聞中詩稿後」に

「……余少きより唐詩の好あり、我と好を同ふして、能く之を得る者は、其れ聞中か、聞中の詩に於ける、出すに唐を以てせざるなく、亦た唐たらざるを屑しとせず……」

の語がある、是は恐らくは中年以後であらう。

彼は斯くも詩に長じてゐた、そして其詩は總べて之を暗記し、草稿は必ず丙丁に附し去る癖があつた、其少數の詩稿は、江州正宗寺の聞溪が保持してゐたが、安政二年寺宇の回祿に遭ひ之を焼失したといふことである、其詩稿が、禪師の題跋のものではなかつたであらうか。尙ほ伊勢の法泉寺に一詩軸を存する、

東去蜿蜒海一方、龍生龍子共潜藏、早投握裏明珠大、照破人間暗夜長。

といふのである、『八十四翁淨復』と歎識があつた。

因みに彼には許多の逸話がある、編者の所聞二則を附記して置く。

○

彼が礪山の都寺時代、事に因つて幕府に出登した、幕吏は世俗の慣ひとして、吳音を用ひず、漢音で「ブンチウ」と再三呼出したが、彼は答へなかつた、良久久ふして、彼は聲を抗げて「ブンチウは知らぬが、黄檗のモンチウなら



ば此處に居る」と叫んだ、幕史は其傲慢を憤り、何かの機會に、彼を一挫せんと談合した、此後彼が參府の時、大學頭林氏に頼み、府中の大廣間で、彼に『大學』を暗寫せしめた、彼は更に恐るゝ所なく、手に信せて謄寫し、一字も誤脱せなかつた、それを見た幕吏は、大に其篤學に敬服したといふことである。

○

今一つは、彼が雲水時代に、複子と稱する旅僧の荷物を負ひ、篋笠、脚絆、草鞋の旅装で、伊勢にでも行くべく、鈴鹿峠を辿り、「坂はてるゝ鈴鹿は曇る……」と高歌しつゝ、急がぬ歩を運んでゐた、所へ薩藩の老臣が、相當の供揃ひで同じ路を彼の背後から辿つて來た、彼此の距離は僅に咫尺の間であつた、肩輿の中から彼の高歌を聞いた薩老は、忽ち薩摩隼人の氣性を發揮し、「古へは三代禮樂は緇林の中に在りと云ふ、然るに彼は頭陀の身であり乍ら、

何たる疎放亡狀である……」と叫破し、一番彼を取つて占め、罷り間違へば腰の物の武士の魂に手を掛け兼ねまじき猛烈な勢で、急に從士に命じて彼を呼び止めた、彼の頭腦には既に薩老の氣配が響いたから、澄ました顔を背後に振り向け、

「坂頭、晴日鈴頭、雲、路半、土山、雨色頻、如、此高談君未、會、往還應、掃馬蹄塵。」

と即吟した、薩老もさる者、其即吟を聞いて、其才識に服し、忽ち敬虔の念を起し、和歌を口占んで之に酬ひた、

「謳ふたり舞ふたりするも法の道、君が教に今ぞしける」  
是より二人は親交を結んだといふことである。

此の二件は、可なり有名な談である。

(6) 萬浪照達



萬浪名は照達、初の字は知千、延享三年法を玉柱撐に嗣いだ槩門の尊宿である、禪師に従學したのは、聞中と同時であつた、天明六年十一月二十四日、因幡候源治道の請疏を領して、州の興禪寺に視篆した、禪師は鹿苑寺の龍門と共に『道舊疏』を寄せられた、左に其全文を録する、

茲承、萬浪禪師應<sub>ニ</sub> 檀越因伯二州太守侍從源公選請<sub>ハ</sub>、住<sub>ニ</sub>持龍峰山興禪禪寺、開堂演法、禪師嘗寓<sub>ニ</sub>吾山中、講<sub>ニ</sub>松月之交<sub>一</sub>者久矣、今聞<sub>ニ</sub>斯盛事<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>勝<sub>ニ</sub>忻躍<sub>一</sub>、因製<sub>ニ</sub>駢儷之文<sub>一</sub>、聊以述<sub>ニ</sub>賀悰<sub>一</sub>云、

伏以、城以<sub>レ</sub>松號、應<sub>下</sub>願<sub>ニ</sub>君貞松<sub>一</sub>之徵、溪以<sub>レ</sub>栗名、異<sub>下</sub>使<sub>ニ</sub>民戰栗<sub>一</sub>之社、實維興禪蘭若、宜<sub>レ</sub>屬<sub>ニ</sub>出群英靈<sub>一</sub>、欽惟、新命萬浪和尚禪師、道價頓生、嘉聲難<sub>レ</sub>掩、縮頭出頭豈苟、大法關擊重<sub>ニ</sub>千鈞<sub>一</sub>、真諦俗諦有<sub>レ</sub>憑、正脈流通期<sub>ニ</sub>百世<sub>一</sub>、萬浪既窮<sub>ニ</sub>源於濟水<sub>一</sub>、一衆共旺<sub>ニ</sub>化於山陰<sub>一</sub>、久恥<sub>ニ</sub>幽棲<sub>一</sub>、如<sub>ニ</sub>同臬老不<sub>レ</sub>做<sub>ニ</sub>蟲豸<sub>一</sub>、爰開<sub>ニ</sub>鋪席<sub>一</sub>、丕承<sub>ニ</sub>槩祖正定<sub>ニ</sub>龍蛇<sub>一</sub>、緣與<sub>レ</sub>時逢、境由<sub>レ</sub>人顯、垂手可<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>

提<sub>ニ</sub>鈿斧<sub>一</sub>、酬恩恰好拈<sub>ニ</sub>瓣香<sub>一</sub>、浩浩佛法江西湖南、皆歸<sub>ニ</sub>高德<sub>一</sub>、悠悠往事洛東渭北、敢忘<sub>ニ</sub>舊交<sub>一</sub>。

北禪顯常 鹿苑承猷

萬浪は此時の法語を録して禪師の檢閲を請ふた、禪師は其後に題して、

萬浪禪師、住<sub>ニ</sub>因之興禪<sub>一</sub>、開堂已訖、令子通箭上座、錄<sub>ニ</sub>其語要<sub>一</sub>、遠寄乞<sub>ニ</sub>余點檢<sub>一</sub>、未<sub>レ</sub>披<sub>レ</sub>函、頃遭<sub>ニ</sub>他丙丁童奪將去<sub>一</sub>、於<sub>レ</sub>是再復謄寫見<sub>レ</sub>示、乃焚<sub>レ</sub>香從頭展閱、遂把<sub>ニ</sub>禿筆<sub>一</sub>、贊<sub>ニ</sub>其尾<sub>一</sub>曰、法鼓寥寥千里外側<sub>レ</sub>目、法語的々三年後供<sub>レ</sub>眼、劫火洞然處、這箇不壞、錯々、聲前一句、直截根源、紙上張公子、何須盡力喚。

昔 寛政改元二月廿九日

萬年顯常和南拜書

(7) 曇禮口典

曇禮名口典、妙心寺の僧なれども、在住の院が詳でない、初め肥前の大潮に従



學し、後ち禪師の門に入つた、是亦聞中と同時であつた、『昨非集』の下に詩がある、

花園典公、携製作見問、因贈之三首、公向適肥、見大潮和尚而學  
詩文云

抱病祇園掩室深、勞君何事故相尋、玄談不比維摩默、妙偈還開不二心。(一節)

此外『小雲棲稿』諸冊にも「偶作示聞禮二子」「春日懷曇禮示聞中、禮爲余還京、相攸西山」等の諸作が見へる。

彼は不幸短命、明和七、八年の頃(年曆未詳)、六月二十六日を以て寂した、禪師の祭文が『小雲棲稿』の十に見へる、又た『北禪文草』の一に『曇禮遺稿序』がある、其文中に

「……曇禮の如きは、吾其操持を觀るに、殆んど文字般若に於て種を下す者なり、吾將に遠者大者を以て望まんとす、而して卒かに蚤夭す、抑も林下の不

幸なる哉……」の語がある。

(8) 景先顯詰

景先名は顯詰、初の名は玄詰、俗姓は井上氏、京都愛宕郡岩倉村の人である、初めは慈照院の天叔顯台に就て剃染したのであるが、禪師は其秀才を愛し、幼年時代に乞ひ受けて我が弟子と爲し、懇篤な教育を施された、秀穎な彼も善く教を奉じて研鑽怠らず、學業は日に向上した、且能く禪師に師事して、頗る輔弼の勞を竭くした、天明八年の火後に、拮据經營の功空しからず、遂に慈雲庵を再建して、禪師の老軀を安んじた、禪師は既に繼嗣を以て豫定して居られた、然るに不幸、寛政四年二月八日、年三十六にして短札した、病中の彼は、其郷土岩倉村に在つて靜養した、禪師は荐りに被服食品杯を遣り、且つ書を寄せて慰問を怠らなかつた、其書中に「……但々須らく内は心を以て治め、外は形を以て治め、力めて病魔を除くべし……」杯と彼の精神を策勵し、溢るゝ計りの慈情を注がれた、



けれど彼の天壽は終に之を奈何ともすることができなかつた、『北禪遺草』の六に彼の祭文がある、文中に

「……汝の我に従ひしより、貞諒にして純直、節儉にして約を守り、我に事ふるに誠を以てし、人に交はるに忠を以てす、外、簡を行ふに似て、内、信を失はず、行、玷なくして才、嘉すべし、將に以て我の蠱を幹せしめ、我が家を克くせしめんとしたり、奈何せん其の我に先つて短折することを……」  
 杯、一字一涙の結撰であつて、老後の禪師の心情を忖度するに餘ある。

此時阿波の玉澗は、井山に留錫中であつた、彼の訃を聞き、遙に弔問した、其時の哭詩七律三首、禪師を慰む七律一首、寄晟公七絶二首、其第三者に對しては、禪師の評語もあり、且つ次韻もある、並に『半偈齊稿』の第二編に具在する、又た龍河、六如其他の弔問に對する謝書も『小雲棲手簡』に見へる。

同窓の浦世績は彼の遺稿を編纂した、禪師は其編首に題して、

「……景先固より詩才あり、嘗て皎然の詩式を讀み、詩の難きを嘆するや、心を潜め思を覃くし、斐然として章を成す、知らざる者は、以て余が潤色して成る所と爲す矣、惜いかな之に數年を假さば、駸々として作者の林に入らん……」

の語がある、本文は『小雲棲手簡』第四編の附録に載る。

(9) 星泉 周穎

星泉初の字は大同、慈雲庵に住するに臨んで『壽星泉』に取つて星泉と改めた、名は周穎、中頃慈果と曰ひ、又周穎に復した、俗姓は安田氏、丹後國與謝郡算所村の人である、父名は利介、穎は其第何子で、光源院拙庵元章の俗兄に當る、郡の三河内村梅林寺は、安田氏の香火院である、穎は同寺の粹禪に就て剃度し、禪師に従學して、其堂奥に入つた、後ち粹禪に嗣いで梅林寺に住持したが、中本寺の天寧寺と爭議を起した廉に因つて藩主宮津侯から退隱を命せられ、相國寺中に



流寓すること多年であつた、山中の耆老は穎に一山の徒弟教育を托するの意思があつたが、果さずして止んだ。

林光院の以中玄保が、鹿苑寺に轉住することゝなつて、穎を門派の養源軒住職に迎へんとする希望を有つてゐた、所が此時慈雲庵は禪師の嗣席者悦巖が、雲泉軒へ轉住を餘儀なくし、其後任者大宣は、故あつて退任し、忽ち繼嗣其人を空ふした、以中は、林光と慈雲と門派の關係上、慈雲の空席を看過する譯にはゆかなかつた、且又穎は禪師の剃度の弟子ではなくとも、教育上禪師は穎の恩師である、故に以中は養源軒に迎へる希望を擲つて、慈雲庵へ招くべく決定した。

乃で穎は文政九年五月慈雲庵に住し、禪師の法系を嗣承した、同十二年の結制に、本山に於て乗拂式を行ひ、其七月廿二日、眞如寺西堂の公帖を領したが、それ以上に陞位するに至らずして、天保六年正月廿三日、世壽六十二を以て寂した。

穎は禪師に學んで書を善くし、其筆蹟は全く禪師に酷似したもので、慣見者で

なくては、恐らくは其甄別が不可能であらう。

穎の遺稿は傳はらず、又た禪師の彼に對する詩文も極て僅小であるから、其學力を測ることができかねるが、相國寺一山の耆老が徒弟教育を托せんとする意思のあつたこと、否後日實際に一山の徒弟教育を掌つてゐたことに徴して、優に禪師の堂奥に入つた俊英であつたことが判る、穎の兄拙庵は、禪に成功して宗匠と作り、穎は文學に成功して學匠と爲つた、安田氏の庭塔は、芝蘭玉樹の叢生と謂ふ可きである。

因みに安田氏には、拙庵の贈つたと云ふ、後水尾法皇の宸詠一幅、裝潢篋笥共に美麗且つ貴重なるものを現在秘襲してゐる。

(10) 仙崖 中策

仙崖名は中策、河内國丹南郡半田村の人、長得院傳巖中悅の俗弟で、兄の敬岳中恭と共に傳巖の弟子であつた、禪師に従學して、後ち雲興軒に住し、猶且つ玉



澗、景先等と俱に研鑽を怠らなかつた、天明元年禪師の對州勤番に、景先と俱に衣鉢に侍して渡航した、禪師の彼に對する詩什は『北禪詩草』に多く見へる、當時慈雲庵と雲興軒とは中間に一竹叢を隔て、東西接續の地であつたから、禪師は時々その無聊を利用して、屢々過訪せられたものであつた、或る日の過訪に——時七月二十六日也——とある、席上詩作があつた、禪師の詩、『席上詰策有詩、次詰韻』の次に

次策韻(北禪詩草五)

道業能無怠、可窺賢聖墻、問奇時入室、扣寂暫連床、窓下揮毫靜、燈前對卷長、何嫌頻請益、奈此及頽陽。

の策勵があつた、又た或る日は、一箇の饅頭を十字に四割して、其一を喫したといふ親情の溢れた詩もある。

玉澗の『半偈齋稿』にも、「訪詰策二公寓居同賦、分情字」「和詰公同策

公讀書于雲興軒作却寄」又た

詰策二公寓雲興、賦此贈之

禪餘遊翰墨、寄寓向空廬、分燭共開卷、同窓好讀書、蓬蒿通小徑、松竹擁深居、也識唔啣外、身心自晏如。

杯の詩が見へる。蓋し策の住院以前に係るものであらう。

天明八年大火の時、策は病蓐に在りながら他院へ避難したが、其二月五日、不幸にして寂した。禪師の江戸滞在中に於ける哭詩は『伽陀』に見へる、其歸京後の作に

弔仙崖墳(北禪詩草五)

一興祝予嘆、無日不愴心、交態都成昔、衰容獨在今、燒痕迷舊院、遊跡認空林、猶憶讀書處、曳筇幾度尋。

景先と曰ひ、仙崖と曰ひ、禪師門下に於ける前途多望の秀才が、不幸相踵いで



天折したことは、百數十年の後と雖も、道の爲め學のため、悼惜せずには居られぬ。

(11) 天 沼 恒 菴

恒菴名は爵、字は履仁、一字は樂善、初の名は有美、字は子齋、恒菴と號す、天沼氏、又た伊藤慎齋と稱した時代もある、江戸神田の生れである、八歳、伊藤華岡の門に入つて遂に書法を傳はり、又た經書を三浦淳夫に授かり、詩を劉文翼に學んだ、十八歳にして、京都に遊學し、黄檗の終南禪師に詩文を學び、又た聞中を介して禪師の門に入り、學業大に進んだ、其著作『恒菴文稿』四卷世に行はれてゐる、其序文は禪師の作撰である、又た『北禪遺草』の六に「恒菴說」がある、其他彼と唱酬の詩什、往復の尺牘は極めて多數である、又其『恒菴文稿』にも、禪師に對する唱酬の詩什及壽詞等頗る多い。

彼は禪師に奉することの總てが最も懇到周密であつた、『北禪詩草』『同文章』

の上鐫に就ては自ら其版下たを書し、其梓行にも斡旋し、又た『北禪遺草』の刊行に就ても太室と相應じて盡力したことは既に述べた、是其一例である。

(12) 大 野 拙 齋

阿波の玉澗和尚が作撰の『拙齋先生大野君墓碣銘』に據つて概歷を書く、

拙齋名は鼎、字は國寶、初の字は元龍、通稱は十郎、拙齋と號す、姓は紀、大野氏、越中富山に生れた、父は賣藥業であつた、母は沖野氏、子十人あり其季子であつた、幼にして穎敏、本長寺の日深が、弟子に貰受けんとしたが肯かなかつた、藩醫某は良醫と爲ると見込んだが、醫は好む所ではなかつた、去て妙傳寺に入つて書を讀み、專一に業に勵んだ、上毛の河子靜が、一見して「是れ國の寶也」と激賞した、是に於て字を國寶と改めた、そして子靜は上國に遊學すべく彼に勸告した、藩の大夫某は其才を愛して、學資を支給した、乃で京都に上つて、當時の名流と交を結んだ、會々脚疾に罹つて歸國し、其再遊に及んで、大典禪師に刺



謁した、禪師は嚴峻にして、容易に面會を許さなかつた、三度通ふて漸く接見を許され、夫より左右に留侍し、夙夜屹々として、刻意力學した、仁正寺侯が其名を聞いて招聘したが、應じなかつた。

歸國の後、白川樂翁侯が、禪師を仲介として招聘したが、是にも應じなかつた、年二十八にして始めて富山藩の儒員と成つた、二侯の招聘を辭したのは、母國を去ることを好まなかつたのである、後ち陞進して祭酒と爲り、文政十三年五月廿五日、疾を以て卒した、行年五十九であつた。

著作の詩文は、大抵草稿を留めなかつたといふことである。

(13) 浦世續

世續字は子承、浦氏、石見の人で、歴世醫家であつた、世續は、幼にして考妣を喪ひ、王母の鞠育を受けた、王母は賢にして庭訓を怠らず、且つ彼を京都に遊學せしめ、屢々激勵して、歸省を過かにせざらしめた、故に彼は醫を學んで善く

其術に厭厭することができた、彼は又た禪師に従學し、其著作は斐然として觀る可きものがあつた、即ち禪師の閑居時代からの從遊者であつた。

彼は歸國の後、醫業を開き、旁ら帷を下して藩中の子弟を薰陶した、居ること十年、故あり家を移して洛に入り、居住を卜したが、其所終は詳かでない、『小雲棲稿』の三に、

浦子承暫寓余房讀書賦贈

栖栖書劍欲何從、負笈還尋支遁蹤、枕外流川聞亂石、案外清晷落疎松、社中非覓陶潛酒、飯後誰勞王播鐘、已自唔啞隨梵誦、不妨抖擻慣禪容。

子承卿信至、曰祖母有疾、忽忙而歸、爲述其志、送之

欲引河梁遊子衣、那堪千里念庭闈、非關客裡悲彈鋏、況遇堂前曾斷機、潮拍征篷天杳眇、風含去轡雪霏微、春來一御潘輿罷、莫使長安花鳥違。

彼が再遊して學正に成り、錦旋の時、禪師の送序がある、『北禪文草』の一に見



へる、其他彼に對する詩文は、往々集中に散見する、又た彼が京都に卜居してか  
ら、禪師は屢々訪問されたものであつた、『北禪遺草』の一に

子承近卜居城中、一日見邀供給、冬至後既過旬矣、瓶插冬菊、因以  
寄思贈之

卜居篇復就、著處未迷方、交態忘年合、劇談遺世長、紅添知幾線、黃發自餘  
芳、不用田園計、琴書九陌傍。杜詩、迷方  
著處家

子承值先考遠忌、設齋見邀、壁上掛字先生送其人還石見詩、有  
感今昔、因次其韻、以五爲七、贈之

洛地春秋幾處遷、栖栖書劍未言旋、行藏寧復懷茲土、生死誰堪哭彼天、歲計  
曾無二頃入、家方祇有千金傳、追思問字玄亭日、餘澤仍憐不變年。

論語君子懷土、韓  
文憲適茲土、

### 大典禪師終

### ●附錄

### 大典禪師年譜

禪師諱は顯常、字は梅莊、大典と號す、別に蕉中又は東湖、不生主人等の號  
あり、其居を小雲棲と曰ひ、其齋を自牧と曰ひ、其書院を北禪と號す、近江  
の人、俗姓は今堀氏、父名は東安、母は某氏、享保四年五月九日、禪師を州  
の神崎郡伊庭郷に生む、兄弟數人あり、多く槩門の僧と爲る、禪師幼名は大  
次郎、年甫めて八歳、父に隨つて洛に入り、龍安寺門前に寓す、初め黃檗  
山に投じて、華藏院某公の驅鳥と爲る、既にして相國寺獨峰秀和尚に従ひ剃  
度す、延享二年、獨峰和尚に嗣ぎ、慈雲庵に住す、寛延元年結制、本寺に  
於て秉拂式を行ひ、諸山、十刹の公帖を領す、既にして病と稱して、寺務を



謝し、鷹峰、山端やまはな及び華頂山下等に閑居すること十餘年、専ら著作に努む、安永七年、五山碩學に薦薦せられ、八年八月本寺に視篆す、天明元年、朝鮮修文職の任に當り、對州以酌庵に輪住す、五年正月二十四日南禪寺の公帖を領す、八年正月、京師祝融の大災あり、本寺の伽藍、及子院悉く災に罹る、禪師の院も亦た類焼し、什寶典籍、及び凡百の器具復た一物をも遺さず、時に禪師、召に赴いて江府に在り、既に歸りて嗟嘆措くことなし、乃ち文を作りて其事を紀す、其年直に拮据經營し、先づ慈雲庵を再造し、次に其本院慶雲院を興し、又其衣資を割き、蓄積して本寺の外門を再建す、更に圓明祖塔の再建に就き、後水尾法皇の御舊縁を以て宮廷に哀願し、又た東照公の縁故を以て、山門圓通閣の再興を幕府に愁訴したれども容れられず、但々圓明塔は禪師の寂後、文化四年に至り、僅に遺志を追成したり。

禪師は、又た藏書の焼失を嘆くこと最も深く、爲に疏を作りて典籍を募縁せ

しに、内外皆其志に感じ、公侯以下士庶人に至る迄、喜捨する所極めて多く、哀めて數千冊に達す、中に就て、對馬宗侯の二十一史、長島侯の朱舜水手澤の玉堂字彙、伊勢某氏の淵鑑類函等は、其萃を抜く者なり。

寛政三年、幕府は五山碩學の嘆願を容れ、天龍、相國、建仁、東福の四山に對し、育英費として、毎年米七拾斛宛を給與すること、爲りたるは、禪師の斡旋與つて力あり、五年、愛宕山六如と相謀り、清國に闕如する經典一百五部七百餘冊を舶致し、彼國の名藍大刹に寄贈せんことを、京都町奉行を経て、長崎奉行に交渉を求めたれども、不幸にして其志を達することを得ざりき。

禪師は、享和元年二月八日を以て示寂す、世壽八十三、法臘七十二、慈雲庵に窆す。是より先、禪師は上足景先顯詰を以て繼嗣に擬したれども、不幸にして禪師に先だち短札したれば、後更に星泉周穎を以て師席を繼がしむ。

禪師幼にして學を好み、大潮和尚及び明霞宇士新に従遊す、二子は物徂徠に



私淑すれども、徂徠の學を喜ばず、随つて禪師も亦た徂徠の擬古文を排斥して、純古文を宗とし、常に析衷の學説を倡ふ、博く典籍を探り、最も詩文に長ず、其博識宏才、夙かに儒流に超卓す、是を以て名聲遠邇に噴々たり。禪師は宗門に在りて大雲和尚の禪に參じ、且其傳戒を承けたる碩匠なれば、單なる文學は固より其本色に非らざれども、是を以て佛事を作し、是を以て利濟の具と爲すが故に、一世の景仰、尋常儒流の比に非らざること固より論母し。

天明年中、幕府の大老樂翁は、屢々禪師を招きて幕務に參與せしむ、當時禪師の登府は殆んど連年にして、席温かなるに違あらず、侯、常に禪師を敬重し、眷遇尤も渥し、其他王公侯伯争ふて師を延招し、皆禮待を加ふ、華胄の子弟亦た門に入りて教を受くる者あり。

禪師の交遊は、貴賤縑素を通じて頗る多し、随つて著作を需むる者も亦た鮮からず、凡そ寺祠に邸館に、偉人名士の墓碣に、記や説や、序や銘や、其他文を撰し詩を題すること枚舉に違あらず、悉く集中に網羅せり、然れども其金石に勒したものは往々現存せざるを憾みとす。

門人も亦た蓋し多し、其縑侶に在りては、阿波の玉澗、筑紫の曇榮、龍寶の太室、黄檗の萬浪、聞中、儒流に在りて大野拙齋、天沼恒菴等は、其巨擘たり、六如周公、師と相交ること三十年、蓋し亦た禪師に詩を學びたるものならん、餘は悉く其名を詳にすることを得ず。

著書實に七十種、多くは鏤梓せられたるも、世に傳はらざるも若干あるを尤も遺憾の大なるものとす。

其他の行事に就きては、本譜に其細大を收攝したり。

中御門天皇、享保四年己亥、五月九日禪師生誕す。

同 五年庚子



同 六年辛丑

同 七年壬寅

同 八年癸卯

同 九年甲辰

同 十年乙巳

同 十一年丙午

禪師八歳、嚴考に従ひ洛に入る。

同 十二年丁未

禪師九歳

同 十三年戊申

禪師十歳

正月十九日、徂徠物茂卿卒す。

禪師是より先、黄檗山に在り、故ありて辭去す、八月二十五日、相國塔頭

慈雲庵に投じ、獨峰和尚に隨侍す。

同 十四年己酉

禪師十一歳

三月二十日、獨峰和尚を拜して剃度す、同日、本寺の法階沙彌を始承す。

同 十五年庚戌

禪師十二歳

同 十六年辛亥

禪師十三歳

同 十七年壬子

禪師十四歳

九月二十九日、侍者に陞位す。

同 十八年癸丑

禪師十五歳

同 十九年甲寅

禪師十六歳

五月十八日、藏主に陞位す。

同 二十年乙卯

禪師十七歳

櫻町天皇元文元年丙辰

四月改元

禪師十八歳

同 二年丁巳

禪師十九歳

同 三年戊午

禪師二十歳



七月十八日、本山紀綱に補せらる。

同 四年己未 禪師二十一歳

同 五年庚申 禪師二十二歳

寛保元年辛酉 二月改元 禪師二十三歳

同 二年壬戌 禪師二十四歳

三月、初めて唐詩擷英補を刊行す。

八月八日、前堂に陞位し、因て梅莊と字す、尋いで五山對金地院僧録爭議の件に就き、相國寺役者天叔と共に江戸に赴く、宇士新送別の詩あり。

(明霞遺稿)

同 三年癸亥 禪師二十五歳

七月七日、江戸より歸る。

延享元年甲子 二月改元 禪師二十六歳

正月本寺參暇に補せられ、尋いで住持獨峰和尚に従ひ江戸に赴く。

同 二年乙丑 禪師二十七歳。

四月十七日、明霞宇士新卒す、禪師輓詩十首あり。(昨非集上)

六月、獨峰和尚に嗣ぎ慈雲庵に住持す。

同 三年丙寅 禪師二十八歳

七月、近江に歸省し、滯留中病に罹り、姨兄薩摩政武の家に療養す、九月、病癒へて歸る。

桃園天皇同 四年丁卯 禪師二十九歳

寛延元年戊辰 七月改元 禪師三十歳

四月十四日、結制、後版に位して、秉拂式を行ふ。十月、宇士新の遺囑に依り、其明霞先生遺稿を編次して之を鐫行す。

同 二年己巳 禪師三十一歳



同 三年庚午 禪師三十二歲

十二月四日、八月十八日附、眞如寺住持職の公帖を、僧録より受領し、即日開帖改衣の式典を擧げ、西堂の法階に陞る。

寶曆元年辛未 十一月改元 禪師三十四歲

同 三年癸酉 禪師三十五歲

同 四年甲戌 禪師三十六歲

同 五年乙亥 禪師三十七歲

同 六年丙子 禪師三十八歲

九月十三日、本師獨峰和尚寂す。

同 七年丁丑 禪師三十九歲

同 八月戊寅 禪師四十歲

同 九月己卯 禪師四十一歲

二日十二日、慈雲庵を退き、郊外に閑居す。

同 十年庚辰 禪師四十二歲

同 十一年辛巳 禪師四十三歲

六月、本山、禪師の歸山を促がし、且つ法階の陞級を勸獎す。九月、昨非集二冊を刊行す。

同 十二年壬午 禪師四十四歲

正月、伊勢太廟に謁す、詩あり。(小雲樓稿二)四月二十三日、本山、書を慈雲庵監司大綱に付して、再び禪師の歸山を促がす。冬、世説鈔撮四冊を刊行す。

後櫻町天皇同 十三年癸未 禪師四十五歲

三月、詩語解二冊を刊行す。此年夏賣茶翁の傳を撰す。(小雲樓稿八)  
明和元年甲申 七月改元 禪師四十六歲

四月、大阪に之きて朝鮮聘使に見へ、其筆談唱酬する所の詩文及び語話を



哀めて萍遇録と簽す。

同 二年乙酉 禪師四十七歲

正月、大潮九十の誕辰に際し、壽序を撰し之を寄す。(小雲棲稿七)九月晦日、伊

藤汝鈞、其手筆に係る三尊佛三幅、及び動植綵畫二十四幅を本山相國寺に

喜捨す、禪師、藤景和畫記あり。(同八)

同 三年丙戌 禪師四十八歲

十月、地藏本願經を倭譯し、之を山端理即院に於て施本す。十一月伊藤汝

鈞の爲に、其壽藏碣銘を撰し并に書す。(同九)八月堅田に遊んで其遊記を

作り又至日、堅田滿月寺、千佛閣記を撰し并に書す。(同八)

同 四年丁亥 禪師四十九歲

本山、連環結制を啓建するに因り、又た禪師の歸山を促がす。九月九日、

峨眉山月詩圖説を作る。

同 五年戊子 禪師五十歲

五月九日、覽揆に當り、門人聞中等壽を稱す、禪師も亦た詩あり。(小雲棲稿二)

八月二十二日、大潮寂す、禪師哭詩あり。(同三)十二月十一日、正宗國師

白隱寂す。

同 六年己丑 師五十一歲

同 七年庚寅 禪師五十二歲

二月、諸宗傳略一冊を刊行す。

後桃園天皇同 八年辛卯 禪師五十三歲

九月二十七日、正二位前權大納言廣幡長忠卿薨す、禪師、誄を作りて之を

悼む。(小雲棲稿十)

安永元年壬辰 十一月改元 禪師五十四歲

四月十九日、宇士新遺稿の手跡を聚めて、之を鹿苑寺の苑内に瘞め、銘を



石に勒す。(小雲棲稿九)同二十三日、禪師慈雲庵に歸る。五月、世說鈔撮補二冊、及び文語解五冊を上梓す。八月、石州津和野高角山眞福寺柿本大明神祠碑銘を撰し(同上)及び柿本人丸事跡考を梓行す。九月、學語編二冊梓行す。

同 二年癸巳 禪師五十五歲

三月、門人西田至中等と俱に芳野に遊ぶ、禪師、『芳野遊草』及び『書芳野事』等の詩文あり。(小雲棲稿六及び十)九月、尺牘式二冊を鐫行す。

同 三年甲午 禪師五十六歲

二月、茶經詳說二冊を、六月、唐詩集註七冊を孰れも上鐫す。

同 四年乙未 禪師五十七歲

正月、天龍寺延慶院主桂洲の爲に、一宿齋記を撰す。

同 五年丙申 禪師五十八歲

春、輪王寺法親王の台命に依り、六宜樓記を撰す。三月、唐詩解頤二冊を

上梓す、本編は、前の唐詩集註と共に台命に依り、東叡王府の藏版と爲る。

同 六年丁酉 禪師五十九歲

三月、二十九日、安永五年九月七日附、相國寺住持職の公帖を僧録より受領し、即日開帖改衣の式典を行ひ、黃衣東堂の法階に陞る。五月、小雲棲手簡初編二冊を梓行す。六月、池貸成墓碣銘を撰す。

同 七年戊戌 禪師六十歲

五月九日、誕生に際し、門人、壽詞を捧ぐ。八月、伊勢答世山四天王寺記を撰し并に書す。(同寺所藏)此月、門人會津の默洲祖漸、宋の三大師尺牘を編輯し、禪師の校正及び序文を乞ふて之を鏤梓す。九月、碩學に選ばれ、朝鮮修文職に任せらる、尋いで十月、幕府に參觀し禮を述べ。此時輪王寺法親王に進謁し、六宜樓に於て饗讌を賜ふ。

同 八年己亥 禪師六十一歲



八月五日、本寺相國寺に視篆す。

光格天皇同 九年庚子 禪師六十二歳

八月十一日、山門閣上に於いて雨を祈る、驗あり、禪師詩を賦して喜を誌す。(北禪詩草二)此年、五山碩學、幕府に對し、朝鮮修文職の解免を申請す、禪師與りて之に努む、然れども允されず。秋、寂照寺月儼の爲に、列仙圖贊に序す。十二月、門人吉松潤甫、歐蘇手簡を重鐫するに當り、禪師に校閱及び其序を謁ふ。

天明元年辛丑 四月改元 禪師六十三歳

四月十三日、以酌庵輪住の任に當り、此日發錫、五月二十二日對馬に着し、二十七日、前任者高峰東峻と交替す。

同 二年壬寅 禪師六十四歳

以酌庵に在りて年を迎ふ、元旦詩あり、初度の日又た詩あり。(北禪詩草二及三)十

月、雛僧須知を編す。

同 三年癸卯 禪師六十五歳

以酌庵に在りて年を迎ふ、元旦詩あり。(同三)五月、朝鮮年表三冊等を以酌庵に寄贈す。七月八日、任滿ちて歸山す。初め赴任のとき西海紀行あり、今又東歸紀行あり、並に北禪文草卷の四に載す。九月十三日、大光明寺に移居す、即夜書懷の詩あり。(北禪詩草三)

同 四年甲辰 禪師六十六歳

正月、尺牘式補遺一冊を刊行す、門人吉松潤甫其事に従ふ。三月、聯句式一冊、初學文譚一冊を梓行す。四月、本山、大雲和尚を招請して、連環結制を啓建す、會中、和尚は梵網經を講じ、禪師は四十二章經を副講す、禪師、開講の偈あり。(禪師伽陀)既にして禪師は更に衆の請に應じて、遺教經及び教誡律儀を講説す、乃ち『講遺教經』の詩あり。(北禪詩草一)九月、一山の耆



老、禪師を南禪寺住持職に吹嘘す。

同 五年乙未 禪師六十七歳

二月八日、衆の爲に開山夢窓國師年譜を開講し、及び三體詩を附講す。三月二十五日、本年正月二十四日附、南禪寺住持職の公帖を受け、紫衣東堂に陞位す。五月十六日、是より先、菩薩戒を大雲和尚より傳はり、此日又た傳來如法大衣を授かる、禪師偈あり。(慈雲庵藏掛軸)九月九日、江府に向ひ發軔し、十月朔日、登城、將軍に進謁し、五山瑞世衆の總代として禮を述べ。

同 六年丙午 禪師六十八歳

四月、芙蓉生大島孟彪墓碣の銘を撰す、蓋し其門人橘茂喬の謁ひに應ずるなり。十一月二十四日、因州の槩門興禪寺萬浪の視篆式に際し、鹿苑寺龍門と名を聯ねて道舊疏を寄す、蓋し萬浪は嘗て禪師の門に遊ぶ者なり。

同 七年丁未 禪師六十九歳

正月、皇朝事苑四冊を彫梓す。二月十三日、衆の爲に川老金剛經を開講す、三體詩の附講、前を承く。五月十三日、本山第二世智覺普明國師四百年遠忌を豫修し、香を拈じ佛事を讚揚す。八月十三日、更に正當齋を虔修す、此時一衆、曩の香偈の韻を賡ぎて佳叶あり、禪師乃ち再礎して二偈あり、並に伽陀に載す。九月、慈照寺に寓して、普明錄を校考し、且つ之に倭譯を加ふ、二詩あり、一は詩草に收め、一は逸す。(慈照寺藏掛軸)此月、小雲棲手簡第二編二冊を鐫行す。十一月六日、時に大嘗會期間に屬す、詩あり。(北禪詩草五)十二月五日、幕府、朝鮮聘使の來朝期を延緩せんとす、蓋し此年凶歉に屬するを以てなり、乃ち其事を議し、其信書案の起草を要するがため、閣老松平定信、旨を下して禪師を招く、禪師此日を以て江戸に赴く。

同 八年戊申 禪師七十歳

正月晦日より二月朔日に亘り、京師大火、延燦本寺に及び、伽藍及び子院



悉く劫災に罹る、幸にして免る者は、法堂、浴室及び數箇子院のみ、禪師の院は烏有に歸す、二月十六日、幕府、寺祠の采地朱印狀を檢閲す、蓋し將軍の一世一回之を改むるを定例とす、天明六年浚明公家治薨じ、翌年文恭公家齊職を襲ぎたるを以てなり、是より先、禪師の東行に際し、豫じめ本寺の朱印狀を護持して往き、此日之に參會す。三月三日、禪師江戸より還る、洛中及び山中災後の光景慘憺たるを矚目して、感慨措くこと能はず、乃ち詩を賦し、又た文を作りて其事を紀す。(北禪詩草五及文章四) 禪師歸山の後、慧林院に假寓し、又た林光院に徙居す。五月九日、覽揆に屬す、是より先、禪師江府に在りて、七十の自序を作る。(北禪文草一) 府中の門人、禪師の災に遭ふが爲に敢て壽敬を申へず、獨り天沼恒庵壽を稱へ、聞中は、禪師の肖像を圖して之に題讚を需む。(禪師伽陀) 此日、林下の二三子、僅に薦を具して賀を標す。七月二十六日、是より先、三月二十三日、前輪王寺宮隨宜樂院准

三后一品公遵法親王、山科毘沙門堂に於て薨す、禪師誄を作りて奉悼す、(北禪文草一) 既にして同宮の遺命に依り、郭子儀兒孫遊嬉の圖金屏風一雙を禪師に賜ふ、此日、禪師之を本寺常住に寄納す。九月二十二日、衆の爲に、禪門寶訓及び孟子を開講す。十月七日、慈照寺、開基足利義政公の三百年遠忌を豫修す、禪師詩あり。(北禪詩草五) 十一月、門人浦世續、禪師の『紀平安火災事』の一篇に附註して『平安鬱攸記』と題簽し、之を刊行す。十二月二十五日、是より先、禪師江戸より歸山の後二日、(三月五日) 一山の僧衆を召集し、災後に處する秉心守節に關し、懇諭委訓する所あり、此日、更に闔衆をして伽藍興造の企圖に就き宣誓せしむ、其狀に僉押する者、禪師以下三十五名、茲に之を具記せず。疏を作りて(禪師伽陀及北禪禪語) 典籍を募縁したること、蓋し此年若しくは明年に在らんか、其時月を詳にせず。

寛政元年己酉

正月改元

禪師七十一歳



五月、慈雲庵再造功成るを以て、林光院より歸徒す、詩あり。(北禪詩 草五) 新に開祖興宗明教禪師の像を造る、點眼偈あり。(禪師 伽陀) 七月二十二日、慈照寺新州周鼎、是より先、天明二年八月を以て、銀閣を繕治し、同十二月二日落成す、禪師乃ち其需に應じて、此日、慈照寺記を撰し并に書す。(北禪遺草 五、及慈照寺掛額) 八月十五日、幕府、朝鮮聘使延緩の件に參與したる功勞に酬ゆるため、禪師に白銀參拾枚を贈る、環中、古道等各々差あり。

同 二年庚戌 禪師七十二歳

正月十九日、列嶽住持列、聖護院なる行在所に朝し、新正を賀し奉る、禪師も亦た之に與る、詩あり。(北禪詩 草五) 此月、門人等、小雲棲詠物詩二冊を梓行す。五月九日、誕辰詩あり。(同六) 此日、自著唐詩解頤を開講す。八月、東福熙陽龍育の需に應じ、佛心大明國師龍吟庵靈光塔の碑銘を撰し并に書す。(同碑及北禪遺草六、別に 副本一卷即宗院に存す) 十一月二十二日、大内造營既に成る、此日、上、

行在所より新宮に徙御し給ふ、禪師嵩祝詩あり。(北禪詩 草六)

同 三年辛亥 禪師七十三歳

正月二十九日、幕府、朝鮮使易地聘禮の事に就き、禪師を招く、此日、禪師江府に向ひ發軔す。三月二十一日、府中の同社、禪師の公暇を候ひ、不忍池上の勸學樓に邀會して筵を設く、會する者緇四人、聞中、大鱗、慈仙、天圭、素五人、橘君樹、天履仁、館樞卿、三太復、橘秉徳等なり、禪師詩あり、(北禪詩 草六) 履仁は古風一篇を贈る。(恒菴文 稿一) 五月二十六日、江府より歸る、其途東山道に由る、紀行文あり。(北禪遺 草八) 此行に於て、橘君樹特に請ふ所あり、歸京の後、其壽碣銘を撰す、君樹名は茂喬、字は君樹、藏六と號す、橘氏、芙蓉生に學んで篆刻を善くす、其技、芙蓉に譲らず、壽碣は請ふ所の銘文を、自ら鐫刻すと云ふ、禪師の歸途、東山道に由るは、生の愆愆に従ふなり。(銘文 同六) 八月十八日、幕府、碩學の嘆願を容れ、天龍、相國、建



仁、東福の四山に對し、育英費として、毎年米七拾斛宛を拾與することを指令す、是より先、禪師は此件に就き、寺社奉行松平輝和の諮問に答ふる所あり、及び斡旋する所鮮からず。十月十四日、玉龍庵天真集膺、戊申の火後、大智院に假居す、此日、同院に於て、開祖雲溪和尚四百年遠忌を延修す、香偈あり、禪師其韻を次ぐ。(禪師伽陀)十一月、天龍寺子院福壽庵故屋の全材を買得し、移して以て慶雲院を再造す、功成る、又た開祖無求和尚の像を造る、禪師、點眼及び奉安の偈あり。(禪師伽陀)十二月朔日、育英費の給與に因り、『學問料壁書』を定め、闔衆をして宣誓且つ僉押せしむ。

同 四年壬子 禪師七十四歳

二月八日、慈雲庵の繼嗣者景先顯詰寂す、禪師傷悼、文を作りて之を祭る。(北禪遺草六)同十九日、東嶺圓慈寂す。閏二月二十三日、是より先、二月朔日、本山、子弟の爲に儒生松本愚山を聘し尙書を始講せしむ、此日、禪師

は般若心經を開講し、且つ孟子及び唐詩解頤の殘講を續ぐ。四月、續文變一冊を刊行す。五月、北禪文章四冊、及び宇士新兄弟の左傳考三冊を梓行す。六月、禪師、慶雲院を以て稱す。七月二十一日、慶雲院殿足利義勝公三百五十年遠忌を修す、禪師偈あり。(禪師伽陀)

同 五年癸丑 禪師七十五歳

四月、本山、連環結制を啓建するに當り、禪師、輔教編を講説す、偈あり。(禪師伽陀)此月、世說新語補鈔撮集成拾冊を上梓す。七月、北禪詩草二冊を上梓す。八月十三日、東福寺熙陽龍育の需に應じ、轉法輪藏記を撰し并に書す。(東福寺藏掛軸北禪遺草五)十一月、愛宕山六如慈周と相謀りて、清國に闕失する經典を考査し、長崎奉行を経て、之を彼國名藍大刹に寄贈せんことを、京都町奉行に申請す。

同 六年甲寅 禪師七十六歳



三月、對馬太守拾遺宗義功、東照公の祠宇を其國に再造す、禪師、囑を受けて其記を撰す。(北禪遺草五)此月、小雲棲手簡第三編二冊を梓行す。八月二日、朝鮮延聘、議聘の件に就き、幕府の招に應じて江戸に赴く。禪師、天沼恒菴の家に舍す、恒菴と唱和の詩あり。(北禪遺草二)此年、恒菴等、兔園韻冊を纂輯し、禪師の題辭を乞ふて、之を千賀輯の家塾に刻す。(兔園韻冊)

同 七年乙卯 禪師七十七歲

正月、恒菴の家に在りて年を迎ふ、恒菴と又た唱和の詩あり。(北禪遺草二、二)

四月二十九日、大雲林說寂す、禪師哭傷あり。(禪師伽陀)春夏の交、(時月詳)禪師江戸より歸る、留別及び送別の詩あり。(北禪遺草二)

六月、門人島範等、江戸に於て小雲棲手簡第四編一冊を刊行す。九月、四書越俎四冊を梓行す。

同 八年丙辰 禪師七十八歲

三月四日、幕府、朝鮮聘使の件に就き、禪師及び建仁寺環中を招く、二人

此日を以て發駕す。四月十九日、社中の諸子と墨陀に遊び、杜甫邀頭の宴を設く、詩あり、恒菴も亦た同ふす。(北禪遺草三)六月十四日、是より先、

相國寺は東照公の緣故を倡へ、屢々山門再興の件を幕府に嘆願する所あり、今茲、禪師の江戸に在るを機として、又た之を促がす、此日、寺社奉行松平輝和の指令を受く、其要は、時機を見て復舊せらるゝことある可し、と云ふに在り。七月四日、禪師、江戸より還る。九月六日、鹿苑寺、開山七朝帝師四百五十年遠忌を豫修す、禪師、上方松源中獎の香偈に次韻す。

(北禪禪語)十一月、小恙、褥中詩あり。(同上)

同 九年丁巳 禪師七十九歲

正月二十七日、戊申の災後、禪師、衣盂の資を割きて之を貯積し、以て本山外門を建つ、此日事を創む、詩あり。(北禪禪語)尋いで地鎮祭及び立柱式等あり。二月八日、衆の爲に大學を講ず。七月六日、禪師親ら外門の架棚に



上り、其工事を檢察す、詩あり。(北禪遺草三)八月五日、外門上棟、禪師上棟文を撰す。(相國寺參暇寮日記六十七)九月朔日、外門工事畢る、此日、雙扉を繋げ、始めて出入を通ず、詩あり。(北禪禪語)同二十六日、去る五年、經典を清國に寄贈の件京都町奉行に申請したるに、荏苒數年未だ其指令を與へず、此日、狀を具して之を促がす。十月二十八日、大聖寺に於て、景愛寺開山如大和尚五百年遠忌を豫修し、十一月二十八日、寶慈院、又其正當齋を設く、並に請に應じて香を拈じ、佛事を讚揚す。(北禪禪語)十二月二十三日、即宗院龍河玄禎、新に層樓を構へ、扁して雲居と曰ひ、其下を採薪亭と曰ふ、此日、熙陽龍育、採薪亭記を作る、禪師爲に採薪二字の扁額を書し、既にして又た詩あり。(北禪遺草三)十二月三十日、喪事須知を編す。此年、慈照寺新州周鼎、大般若常啼、法涌二菩薩品を鏤梓す、禪師爲に序を撰す。(北禪遺草四及同書)

同 十年戊午 禪師八十歲

正月、幕府、朝鮮聘使の件に就き、又た禪師を招く、禪師乃ち此月末日を以て發軔し、二月十二日着府す。此時、閣老樂翁侯既に退靖す、禪師公務終りて後往訪し、鶯宿梅の故材を以て製したる茶器、『金輪寺』と銘するものを贈る。(退閑雜記)且つ侯の爲に匾題廣攬序を撰し、及び詩文銘等を作る。(北禪遺草四)五月九日、八十初度に當る、期に先だち四月十九日、府中同社の諸子約二十人、不忍池上蓬萊亭に會し、禪師の爲に壽筵を設く、賓主詩あり。(北禪遺草三恒卷文稿一)五月二十五日、江戸より還る。大聖寺天巖尼公主、壽詠に副ふるに松鶴の圖一幀を以てして、禪師の八十を壽す。此年宇士新の論語考三冊を校訂再刻す。

同 十一年己未 禪師八十一歲

正月二十八日、寶鏡寺、如大和尚五百年遠忌を延修す、禪師又た請に應じて、拈香佛事を作す。(北禪禪語)三月、詩家敲推一冊を刊行す。同十一日、本



山、幕府に對し、山門再建の嘆願を促進せんがため、新州周鼎を差して既に江戸に在り、此日、禪師も亦た發軔す、然れども未だ解決せず。五月十三日、江戸より還る。(北禪遺草三)十二月二十五日、祖塔再興の用に充つるため、恭禮門院舊殿下賜の件を、相國寺住職として、傳奏兩卿に請願す。

同 十二年庚申 禪師八十二歲

二月十五日、是より先、世繼氏の尼元意、舍利塔を本山に寄納す、禪師、因つて其莊嚴具を寄す、是を以て本山、戊申の劫災以來、中絶せし恒例舍利會を復興し、此日、前例に依り、涅槃會後に之を虔修す、既にして八月二十八日、世繼氏の主八郎兵衛、其天盖一懸を喜捨す、禪師又た之に掲ぐ可き旛旛八旒を寄附す。三月十六日、禪師、六如慈周と神契年久し、此日、禪師、六如を訪ふて詩あり、(北禪遺草三)蓋し彼と最後の唱酬ならんか。四月十五日、慈照寺相君泉の銘を撰し并に書す、(慈照寺藏掛軸)其碑今や存せず。五月、

唐詩解頤補遺一冊を鐫行す。此月、門人島洪卿、江戸に於て、禪師の初學文軌二冊を鏤梓す。七月晦日、開山夢窓國師四百五十年遠忌大會齋を豫修す、禪師、香を拈じ偈を擧ぐ。(開山國師四百五十年忌記録)九月六日、鹿苑寺三甫玄省寂す、遺言して後事を禪師に託す。同月十日、若冲居士伊藤汝鈞、深草石峰寺の菴室に在りて歿す。冬、大聖寺に踵り、北野菅祠に謁し、真如寺に宿し、翌日、鹿苑寺に赴く、詩あり。

冬日、詣大聖寺宮、次禮北野、投宿真如、翌赴鹿苑寺、即事書懷

(北禪遺草三)

荏苒時光不得留、百年世事總悠悠、丞相遺愛千松直、開士靈蹤一壑幽、老去經營仍缺減、到來臺榭自風流、誰知方外單丁客、死在巖根即便休、此詩、北禪遺草最後の一首にして、蓋し又た禪師生涯、最後の一首ならんか、故に特に表して之を出す。



享和元年辛酉 二月改元 禪師八十三歲

二月八日、大典禪師示寂す、慈雲庵に窆す。

嗚呼、祖門の棟梁は頽れたり、學界の明星は殞ちたり、吾宗に禪文學在り矣と雖も、唯是れ天下に師無し、百二十餘年の後、其れ誰か善く鸞膠を將つて斷絃を續ぐ者ぞ。大正十二年七月十八日、萬年の後學 文鼎焚香謹撰。

●追記

禪師が疏を作りて典籍の募縁を行はれたることは、「天明八年四月」なること、本編上梓に際し、校正の末期に至り、之を調査し得たり。

大典禪師年譜 竟

募縁始末

書肆が經濟上の見地から、出版を不可能とした稿本も、江湖の道心で刊行が叶ひ、それが社會善導の資料となり、一世の文化を啓發することがある。

曩に小島文鼎師の著述に繋る「大典禪師」の上梓を企圖したるが、今や大方諸君の深厚なる御同情の下に其目的を達成することになりました。こゝに更めて厚く諸君の御芳情を感謝します。就ては本書の刊行が東西諸君の御仁助により成立しました経緯を思ひ、此際該事業の結末を明かにするのが、私の義務であると信じます。

金錢上の收支は、左記諸君の御同情により得たる約三百部の代金、



今後私の責任として販賣する約一百部の賣上金、某甲篤志家の寄附金と、私の發願金を以て印刷代、其他經費一切の支出を完了する筈であります。

二

書籍は印刷の單位として一千部刷りましたが、その處分は先づ第一本を大典禪師の眞前に供へ、其他官署納本、特殊關係者贈呈用、前記三者に對する配本等に約五六百部を要します。その以外の殘本約四百部は、豫て本籍刊行助援者諸君に乞ふて垂示を得置たる御意嚮に従ひ、夫々適當の方面へ寄贈することに致します。而て寄贈本には「尺布無私一瓜必共」の印章を押捺しました。

斯くして書籍及其經濟關係の全體に亘り、全く決濟を終了すべきことを御諒承下されたい。尙此機會に於て、著者小畠文鼎師が絶對無報酬に満足し、本書の刊行に對して法悦の衷悃を表せられたるこ

とを告げ、併せて同朋舎が非常の薄利に甘んじて之が印刷を擔當したる特志を附加へ申上げ置ます。

昭和二年九月二十日

福田 宏 一合十

本籍刊行助援者芳名 (御申込順)

石崎東國殿	増田半劍殿	駒井毅殿	岡田次郎殿
星野直翁殿	瑞輪寺殿	大川周明殿	滿川龜太郎殿
山田秩坪殿	千賀齊殿	多賀谷良策殿	中川伊作殿
生々社殿	石田誠太郎殿	三浦稔殿	佐竹隆殿
松橋隆三殿	森繁夫殿	石原吳郷殿	津田耕作殿
今關天彭殿	田中吉太郎殿	川合信水殿	三嶋竹堂殿
田中逸平殿	太田悌藏殿	竹村秋峰殿	永田聽泉殿
萩の寺殿	藤昌樹殿	江崎政忠殿	濟本義之助殿

三



河西 笛洲殿  
前田 金彌殿  
大森 痴雪殿  
林田 炭翁殿  
室谷 鐵腸殿  
關口 小一郎殿  
阿部 純次殿  
豐嶋 欽爾殿  
東向 敏代殿  
馬場 春吉殿  
牧野 安太郎殿  
加藤 治一殿  
阿南 竹地殿  
幸正 市太郎殿  
關塚 惣吉殿  
谷上 隆介殿

相嶋 勘次郎殿  
保田 宗治郎殿  
松尾 六兵衛殿  
吉永 卯太郎殿  
鷺尾 順敬殿  
阿久 津諒生殿  
大阪府立圖書館殿  
藤井 草宣殿  
細川 禪英殿  
渡邊 虹衣殿  
芝亭 龍雲殿  
山本 悅心殿  
吉田 豁殿  
落合 伊三郎殿  
池田 喜三郎殿  
高楠 順次郎殿

田中 楯治郎殿  
獅山 知孝殿  
渡邊 得次郎殿  
河島 正藏殿  
石田 仁太郎殿  
笠木 良明殿  
上松 寅三殿  
三田 猪太郎殿  
高井 周耕殿  
黃子 明殿  
赤井 直揉殿  
栗谷 喜八殿  
尾關 本孝殿  
中野 康章殿  
井上 秀天殿  
辻本 謙二殿

原田 棟一郎殿  
田中 信吉殿  
石野 香南殿  
堀越 壽助殿  
江原 三郎殿  
佐々木 高吉殿  
池原 鹿之助殿  
岩井 彌一郎殿  
中須 半介殿  
福嶋 豐太郎殿  
丹羽 光雄殿  
磯野 秋渚殿  
北方 靖重郎殿  
大角 柏巖殿  
岡田 愛殿  
靜藤 治郎殿

白山 等殿  
森田 博三殿  
富田 亥三七殿  
神月 徹宗殿  
西田 共清殿  
野々村 直太郎殿  
長福 寺殿  
高田 貞造殿  
鹽谷 温殿  
井上 清介殿  
鈴木 貞太郎殿  
小西 楯雄殿  
伊藤 祐弋殿  
織田 小覺殿  
神山 義男殿  
大喜多 滿壽治殿

山田 玉田殿  
川嶋 勘三郎殿  
近藤 尺天殿  
安川 佐次郎殿  
法泉 寺殿  
井口 正周殿  
瑞泉 寺殿  
三井 邦太郎殿  
諸橋 轍次殿  
藤本 房次郎殿  
荻野 義夫殿  
鳥居 赫雄殿  
三浦 魯一殿  
二木 謙三殿  
青木 兵吉殿  
平野 廣太郎殿

吉野 五運殿  
水野 無青殿  
宇佐 美正祐殿  
千楨 長藏殿  
福山 朝丸殿  
高岡 弘龍殿  
釋義 堂殿  
田中 弘之殿  
山口 察常殿  
山田 俊長殿  
上西 龜之助殿  
野尻 孝殿  
阪東 信夫殿  
林正 幸殿  
森脇 喜代三殿  
水野 梅曉殿

北川 蝠亭殿  
了德 院殿  
太田 外世雄殿  
久松 一聲殿  
臨濟 宗大學殿  
秋山 光夫殿  
小野 鈴造殿  
木村 儀一郎殿  
内野 台嶺殿  
船川 華洲殿  
津田 壽一殿  
常光 寺殿  
石川 耐藏殿  
前田 侯爵家殿  
陸川 薰殿  
太田 虹村殿



寺田秋豐殿	臨濟寺殿	稱念寺殿	飛塚新八殿
臨川寺殿	米本誌殿	瑞龍寺殿	臥雲院殿
鶴栖院殿	澤田岩吉殿	渡邊良法殿	木南正宣殿
秋田握月殿	大西良慶殿	竹歲雲嶺殿	鈴木茂殿
山岡秀仙殿	奧田喜助殿	水田竹圃殿	船越政一郎殿
小田榮藏殿	池崎忠孝殿	松瀬青々殿	佐伯定胤殿
塚本槌三郎殿	小野虎助殿	橋本雪後殿	高田吉三郎殿
瀬戸保太郎殿		園田德太郎殿	柏原益次殿

六

昭和二年十月一日印刷  
昭和二年十月五日發行

【正價金參圓】

著作者 小島文鼎  
京都市上京區今出川通烏丸東入  
相國寺門前町六百參拾貳番地

發行者 福田宏一  
大阪市此花區上福島南一丁目二二五

印刷者 藤澤淨圓  
京都市下京區壬生川通五條下ル

印刷所 同朋舍  
京都市下京區壬生川通五條下ル


不許  
複製

11

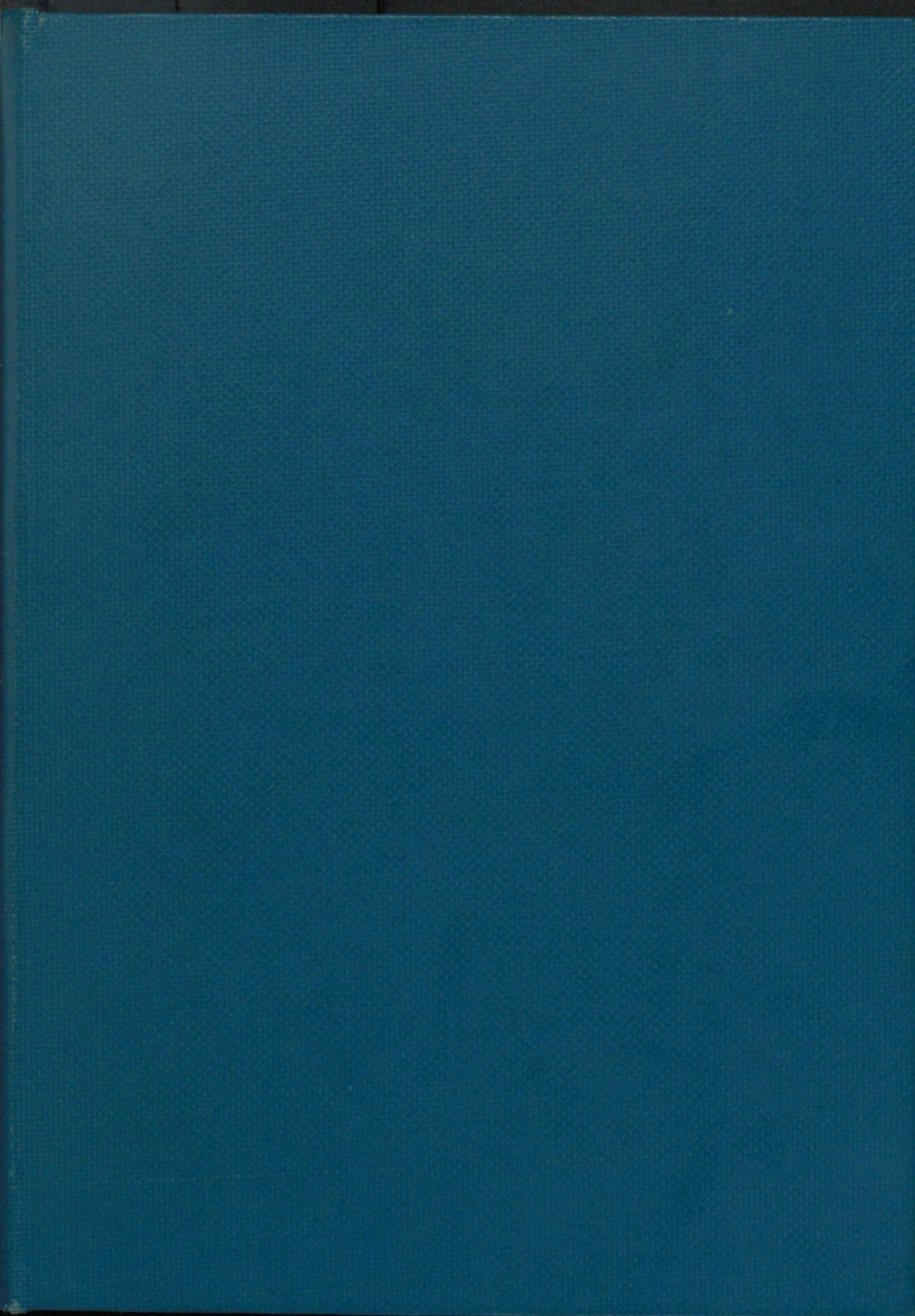


127F-66









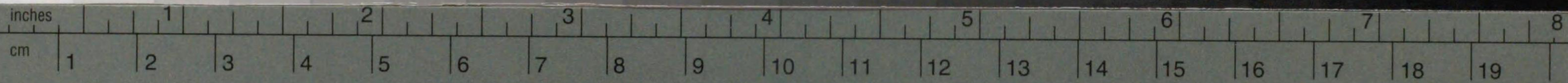


# Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

**A** 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



# Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

